

# 阿波市

## 第2次教育振興計画（後期計画）

令和8年3月  
阿波市教育委員会

# 目次

第1章 計画策定に当たって .....	1
1 策定の趣旨 .....	1
2 計画の性格 .....	2
3 計画構成と計画期間 .....	2
4 策定手法 .....	2
5 計画の背景 .....	3
第2章 市の概要 .....	6
1 阿波市の人口 .....	6
2 学校等の状況 .....	7
3 前期計画の実施状況 .....	10
第3章 教育ビジョン .....	14
1 阿波市教育の教育理念と教育目標 .....	14
2 教育目標と教育施策 .....	15
3 計画の推進体制 .....	16
第4章 推進計画 .....	18
1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成(学校教育) .....	18
2 誰もが学び続け、社会参画する力を育む生涯学習の充実(生涯学習) .....	34
3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり(スポーツ振興) .....	39
4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民全体の文化芸術活動の促進(芸術・文化振興) ..	44
5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり(青少年健全育成) .....	51
6 多様性を認め、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり(人権教育・国際理解) ..	54
成果指標 .....	58
第5章 参考資料 .....	63

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 策定の趣旨

阿波市教育委員会では、令和3年2月に「阿波市第2次教育振興計画」を策定し、「あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市」の実現と、市の将来を担う人づくりを目指し、学校教育や社会教育に関する施策を推進してきました。

このたび、前期計画が令和7年度末をもって期間終了となることから、その後を担う後期計画として、「阿波市第2次教育振興計画(後期計画)」(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

近年、少子高齢化の進行、デジタル技術の急速な発展、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変容など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に対応するためには、未来を見据えた柔軟で持続可能な教育の在り方を模索していく必要があります。

特に、急速に進む少子化は、地域のつながりや教育資源の維持を困難にする要因となっています。そうした限られた環境の中でも、一人ひとりの子どもが確かな学力と豊かな人間性を身につけ、たくましく成長できる教育の実現がこれまで以上に求められています。

加えて、ICT(情報通信技術)の進展により、学びの形態は大きく変化しており、ICTを効果的に活用した学習環境の整備や、情報活用能力・問題解決能力など、これからの時代に必要とされる資質・能力の育成が喫緊の課題となっています。

令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画」(以下、「第4期基本計画」という。)では、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。これを受けて、誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、学校ならではの「協働的な学び」の一体的な充実、ICTの活用による教育環境の整備などが重要な課題とされました。

このような状況の下、子どもたちが将来の阿波市を担う人材として成長するためには、「自らの人生を切り拓き、社会を生き抜く力」を育むことが重要です。

本計画では、郷土を愛し、誇りを持って地域と関わる人材の育成を目指し、食育を基盤とした知・徳・体の調和のとれた「生き抜く力」の育成や、地域資源を生かした学習の充実を通じて、生きがいと感動に満ちた、ふるさとを誇れる教育の実現を図ります。

なお、計画策定に当たっては、本市の教育を取り巻く課題や社会情勢の変化を踏まえるとともに、「第3次阿波市総合計画(2025-2034)」や「阿波市教育大綱」、更には国及び徳島県の教育関連計画や法制度との整合を図りながら、本市教育施策の方向性を総合的かつ体系的に整理していきます。

本計画は、市民と共に創り上げていく教育の基本方針であり、全ての世代が学びを通して自己を高め、互いに支え合いながら地域社会の活性化につなげていくことを目指すものです。阿波市に生きる全ての人々が、誇りと愛着を持ち、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、本計画を着実に推進してまいります。

## 2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」に当たります。

計画策定に当たっては、「第3次阿波市総合計画(2025-2034)」をはじめ、国の第4期基本計画や徳島県の「徳島県教育振興計画(第4期)」(以下、「第4期振興計画」という。)、教育関連の法令等との整合性を図っています。

さらに、本計画は、家庭や地域、関係機関等に対して、本市の教育目標や具体的な取組を示すことにより、理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。

## 3 計画構成と計画期間

前期計画から引き継ぐ教育ビジョン(基本構想)の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

後期計画で新たに定める推進計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。なお、令和12年度には第3次計画を策定し、令和13年度以降を計画期間とします。

図表1 本計画の期間

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
阿波市教育大綱	(5年)					(5年)				
本計画(教育ビジョン)	(10年間)									
本計画(推進計画)	前期計画(5年)					後期計画(5年)				

## 4 策定手法

本計画は、市内の教育関係者や市教育委員会を中心に組織した「教育振興計画審議会」において審議し策定したものです。策定に先立ち、市内の小学5年生及び中学2年生の保護者、一般市民を対象にアンケート調査を実施し、調査結果を参考にしています。

## 5 計画の背景

### (1) 教育に係る国の動向

学校教育においては、小・中学校における不登校児童生徒数が12年連続で増加し、令和6年度には約35万4千人と過去最多になりました。文部科学省が令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を示すなど、不登校対策が急務となっています。また、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の導入が本格化しており、全国の公立学校の58.7%(令和6年5月1日現在)が導入しています。

令和5年6月には第4期基本計画が閣議決定され、ウェルビーイングの向上などが新たな視点として盛り込まれました。

図表2 国の第4期基本計画(令和5～9年度)の要旨

総括的な基本方針・コンセプト
(1)2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 (2)日本社会に根差したウェルビーイングの向上
5つの基本的な方針
①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
今後5年間の教育政策の目標
目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 目標2 豊かな心の育成 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 目標4 グローバル社会における人材育成 目標5 イノベーションを担う人材育成 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保 目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働 目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

## (2) 徳島県の動向

徳島県では、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」、平成27年12月に「徳島教育大綱」を策定し、県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に、総合的かつ計画的に取り組んできました。令和6年3月には、「徳島教育大綱」と第4期振興計画を一体的に策定し、「新しい時代」を創る「徳島ならではの」教育の方針を示しています。

第4期振興計画では、「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財※』の育成」を基本方針に掲げ、教育DXの実践やグローバル人財の育成、いじめ・不登校への対応、「ダイバーシティとくしま」の実現に向けた多様性を育む教育の推進などに、積極的に取り組んでいます。加えて、環境負荷の低減や自然との共生に取り組む学校を「とくしまGXスクール」として認定する独自の取組なども実践しています。全ての児童生徒が徳島の歴史や文化への理解を深め、「ふるさと徳島」への誇りと愛着を抱く教育を進めています。

図表3 徳島県の第4期振興計画(令和5～8年度)の要旨

基本方針
個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成 ①夢と希望を持って、国際性を身に付け、自らの可能性を伸ばし、個性を発揮しながら、未来を切り拓くために「果敢に挑戦する人財」 ②人と人、人と地域のつながりを大切にし、他者への共感や思いやりを持って、多様な価値観を持つ人々と共に輝き、「新たな価値を共創する人財」 ③郷土への愛や誇りを持ち、未来社会の創り手として、主体的に考え、意欲的に学び続けながら、「地域のために行動する人財」
重点項目
I 未来を拓く力を育む教育の推進 （教育DXの推進、「徳島ならではの」教育の推進、グローバル人財の育成など） II 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進 （学力・体力の向上、教育環境の整備、地元企業や高等教育機関との連携など） III 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進 （特別支援教育、いじめ対策、人権教育の推進、教育相談体制の充実など） IV 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進 （生涯学習環境の充実、学校施設の機能強化、ヤングケアラー支援など） V 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進 （コミュニティ・スクールの推進、防災教育の推進、教職員の働き方改革の推進など） VI 文化・スポーツが躍動する教育の推進 （スポーツ環境の整備、伝統文化の発信、郷土への誇りを育む教育の充実など）

※人財…徳島県教育振興計画及び徳島教育大綱では、人材は県の宝、財産であることから「人財」の表記を使用しています。

### (3)阿波市のまちづくり

本市では、令和7年3月に「第3次阿波市総合計画(2025-2034)」を「第3次阿波市総合戦略」と一体的に策定し、「協働・創造・自立のまちづくり」の基本理念の下、様々な取組を推進しています。計画の中で、本市の目指す将来像を「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」と定め、「住んで良かった、住み続けたい」と実感できる暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

本市が、次世代を担う子どもたちや地域を支える人々にとって、未来に誇れるふるさとであるためにも、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術等、子どもから大人まで誰もが学べる環境を充実させることが重要です。

令和3年に策定した「阿波市教育大綱」は、「第3次阿波市総合計画(2025-2034)」で新たなまちづくりの方向性が示されたことから、令和7年に見直しを行いました。

図表4 第3次阿波市総合計画(2025~2034)及び阿波市教育大綱(令和8~12年度)の要旨

第3次阿波市総合計画(2025-2034)
<p><b>【まちづくりの基本理念】</b>  協働・創造・自立のまちづくり  市民と行政とが対話し、知恵を出し合い、行動を起こし、個性と魅力あふれる自立した阿波市を共につくり上げていくことを原則とする</p> <p><b>【将来像】</b>  みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市  市民が主役となり、その豊かな経験や能力を発揮し、市民と行政が手を取り合いながら、地域課題の解決や暮らしやすさの向上に取り組み、子どもたちや地域の担い手が誇りと愛着を持てる、豊かで活力あるまちづくりを目指す</p>
阿波市教育大綱
<p><b>【基本理念】</b>  「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材育成を推進します。学校・家庭・地域が一体となり、豊かな学びの環境を充実させ、子どもたちが伸び伸びと育ち、未来を切り拓く力を身につける教育の実現をめざします。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成</li> <li>2. 主体的・対話的で深い学びを創造する情報教育の推進</li> <li>3. 個性を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</li> <li>4. 郷土を愛し、地域の歴史・文化・伝統を継承する教育の推進</li> <li>5. 生涯にわたって学習できる教育環境の充実</li> <li>6. 誰もが気軽にスポーツに親しめる教育環境の充実</li> <li>7. 人権を尊重し、広い視野と国際感覚を備えた、自立した人材の育成</li> <li>8. 学校・家庭・地域の協働による一体的な教育の推進</li> </ol>

## 第2章 市の概要

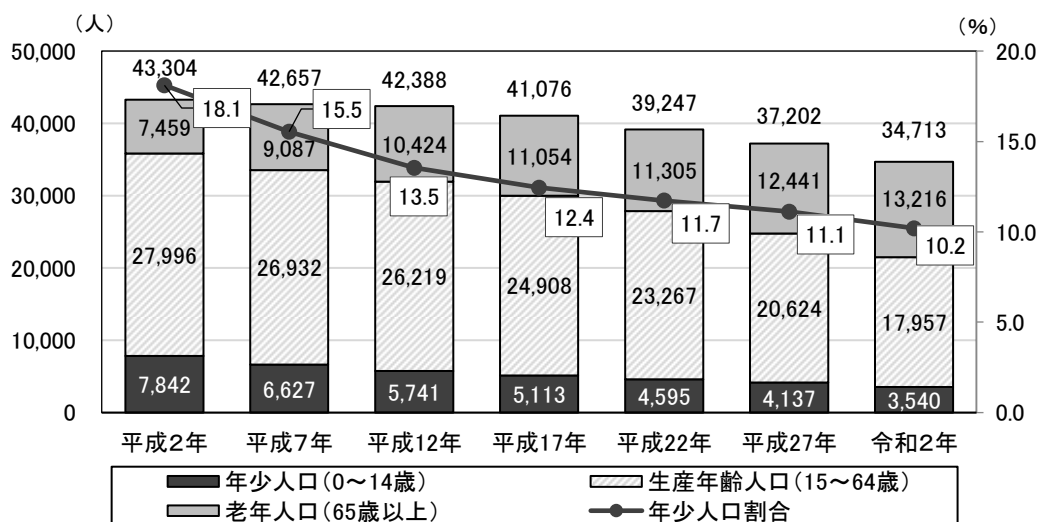
### 1 阿波市の人口

#### (1) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の減少が続く一方で、老年人口(65歳以上)は増加しています。総人口は減少傾向にあり、令和2年で34,713人となっています。

また、年少人口割合(総人口に占める0～14歳の割合)は減少の一途を辿っており、少子高齢化の進行がうかがえます。

図表5 年齢3区分別人口・年少人口割合の推移

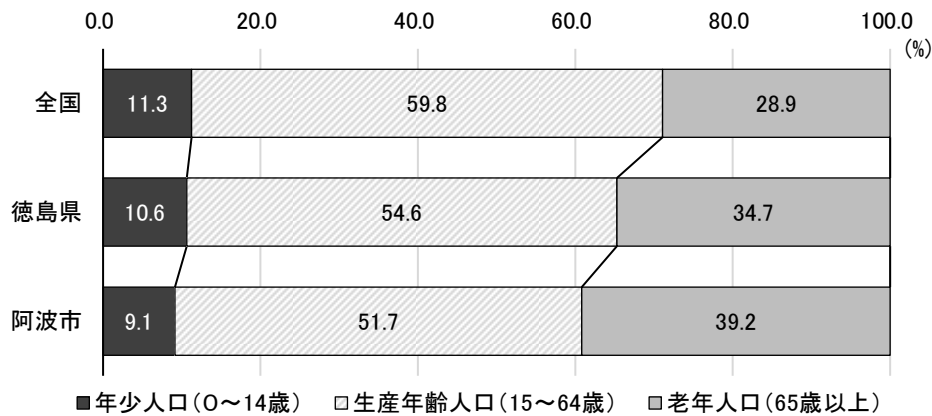


資料：国勢調査

## (2) 年齢構成比の比較

本市の年齢構成比を全国及び徳島県と比較すると、老年人口(65歳以上)の割合が全国より10ポイント以上高く、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が低くなっています。全体的には県と同様の傾向にあるものの、本市は県内でも特に「全国より高齢化が進み、現役世代が少ない」地域であることがうかがえます。

図表6 年齢構成比の比較(全国、徳島県、阿波市)



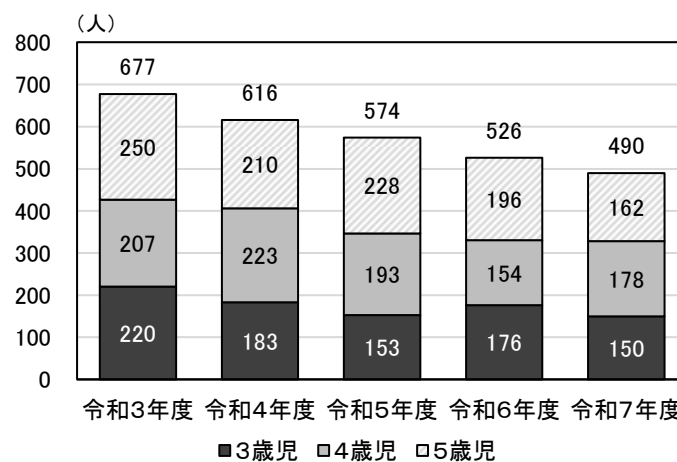
資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在)

## 2 学校等の状況

### (1) 認定こども園園児数の推移

市内には9か所の認定こども園(公立5か所、私立4か所)があり、入所している園児数は減少傾向にあります。

図表7 市内認定こども園 園児数の推移

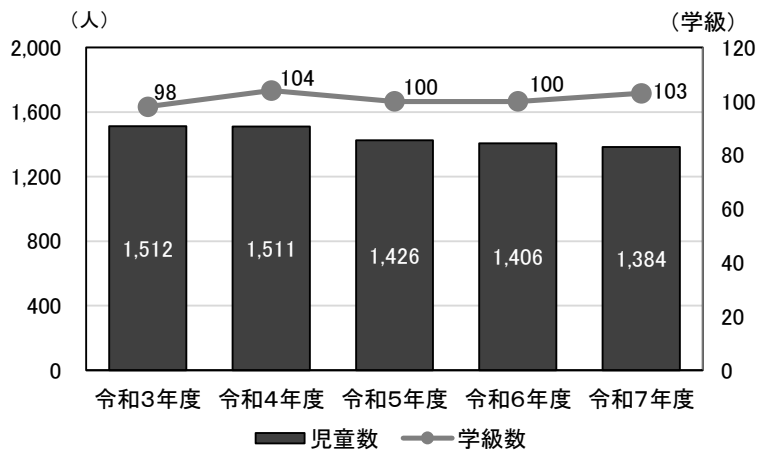


資料:阿波市 学校基本調査(各年度5月1日現在)

(2) 小学校児童数・学級数の推移

小学校の児童数・学級数の推移をみると、児童数は減少傾向にあります、学級数は維持されています。

図表8 市内小学校 児童数・学級数の推移



資料：阿波市 学校基本調査(各年度5月1日現在)

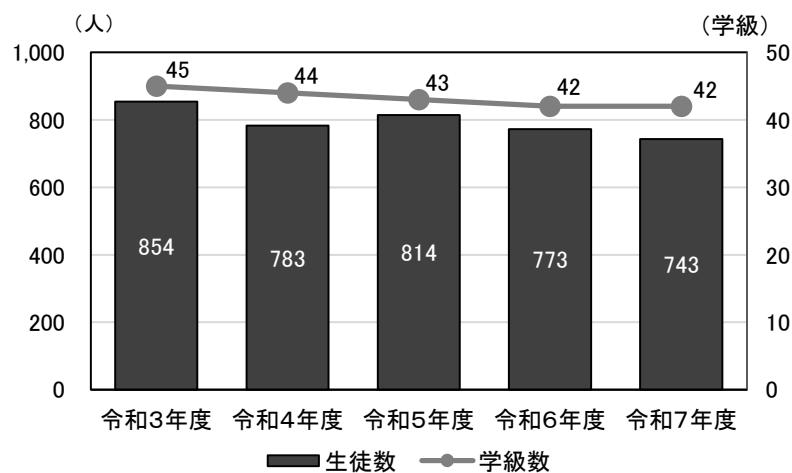
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一条小学校	児童数	157	162	165	159	156
	学級数	11	12	12	12	13
柿原小学校	児童数	115	117	115	111	119
	学級数	9	9	9	9	9
御所小学校	児童数	154	168	161	168	179
	学級数	10	10	10	9	10
土成小学校	児童数	202	199	170	172	166
	学級数	11	13	10	10	10
八幡小学校	児童数	83	79	69	65	68
	学級数	8	8	9	10	10
市場小学校	児童数	189	200	184	183	184
	学級数	11	12	10	10	11
大俣小学校	児童数	96	89	89	86	76
	学級数	8	8	8	9	9
久勝小学校	児童数	163	154	149	137	133
	学級数	10	11	11	9	9
伊沢小学校	児童数	171	154	142	142	130
	学級数	10	10	10	10	10
林小学校	児童数	182	189	182	183	173
	学級数	10	11	11	12	12

## (3) 中学校生徒数・学級数の推移

中学校の生徒数・学級数の推移をみると、生徒数・学級数ともに減少傾向にあります。

令和3年度から令和7年度にかけての生徒数の減少幅は、吉野中学校と市場中学校で特に大きくなっています。

図表9 市内中学校 生徒数・学級数の推移



資料：阿波市 学校基本調査(各年度5月1日現在)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
吉野中学校	生徒数	163	143	140	133	126
	学級数	8	8	9	9	9
土成中学校	生徒数	176	149	178	167	168
	学級数	11	11	10	10	10
市場中学校	生徒数	223	202	209	189	182
	学級数	12	11	11	10	10
阿波中学校	生徒数	292	289	287	284	267
	学級数	14	14	13	13	13

### 3 前期計画の実施状況

前期計画では、第1次計画(後期計画)期間に当たる令和元年度あるいは令和2年度の実績値を基に、計画期間最終年度(令和7年度)の目標値を定めました。

目標値と令和6年度時点の実績値を比較した実施状況は、以下のとおりです。

#### (1)食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成(学校教育)

小学校の英語の授業が好きな児童の割合や、小中連携における乗り入れ授業や授業交流の実施回数、郷土を愛する心を養う授業の実施時間数といった授業に関する指標は、令和6年度時点で目標値を達成しています。

一方で、保護者の学校教育に関する満足度や、中学生の英語検定受験割合、放課後等の学習支援の実施回数などは目標値に届いていません。また、肥満傾向の児童の割合も高い状況となっています。

図表10 学校教育に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
学校教育に対する満足度	小学校保護者の満足度	%	83.4	85.0	70.7
	中学校保護者の満足度	%	75.5	77.0	64.3
小学校英語活動事業	英語の授業が好きな児童の割合	%	91.0	90以上	90.8
英語検定料補助事業	中学生の英語検定受験割合	%	—	25以上	22.9
学校でのパソコン等による情報教育の推進	ICTを活用した授業の時間数	時間	1,366	各校2,400	5,714
小中連携・小中一貫教育の推進	乗り入れ授業や授業交流の実施回数	回	各校2	各校2	各校2
学力向上推進講師派遣事業	放課後等の学習支援の実施回数	回	週1	週4	週1
	TT授業の時間数	時間	週22	週22	週22
子ども体力アップ事業	肥満傾向の児童の割合(小学校5年生)	%	男子 14.7 女子 12.9	男子 10.2 女子 8.5	男子 22.0 女子 15.1
郷土を愛する心を養う教育の充実	郷土を愛する心を養う授業の実施時間数(小学校3年生)	時間	年13	年13	年13

## (2) 生き生きと自己実現を図りながら社会参画する生涯学習の推進(生涯学習)

生涯学習の振興施策の市民満足度は、目標値には若干届かなかったものの、第1次計画の実績値は上回りました。

図書館に関しては、利用者数は目標値を上回って増加している一方で、蔵書数及び貸出数は目標値に未達となっています。

生涯学習講座については、目標どおりの講座数を実施していますが、登録者数は実績値・目標値よりも減少しています。

図表11 生涯学習に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
生涯学習の振興施策の市民満足度	満足度	%	46.3	48.0	47.7
図書館利用者	利用者数	人	128,043	150,000	157,246
図書館蔵書	蔵書数	冊	321,286	350,000	319,768
図書館貸出	冊数	冊	234,512	300,000	237,515
生涯学習講座数	講座数	講座	23	25	25
	登録者数	人	2,159	2,200	1,905

## (3) 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり(スポーツ振興)

スポーツの振興施策の市民満足度、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の数は目標値を達成しています。

しかしながら、その他の項目については、目標値にわずかながら届いていません。

図表12 スポーツ振興に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
スポーツの振興施策の市民満足度	満足度	%	49.4	50.0	50.7
総合型地域スポーツクラブ数	クラブ数	団体	3	3	3
	会員数	人	284	300	213
阿波シティマラソン魅力向上	市外からの参加者数	人	772	800	734
スポーツ少年団	活動団体数	団体	39	30	30
スポーツ施設利用者	利用者数	人	303,285	250,000	248,023
市外運動部の受入れ推進	合宿の受入れ件数	件	3	3	2

(4)郷土を愛する心と創造力が育つ、市民主体の文化芸術活動の促進  
(芸術・文化振興)

芸術文化の振興施策の市民満足度は、実績値・目標値に及びませんでした。芸術・文化団体の活動数も、目標値の半分程度にとどまっています。

一方で、市指定文化財数は目標値に到達しております。

歴史館展示室の入館者数については、令和6年度は大規模改修に伴い休館したため、実績値が減少しました。

図表13 芸術・文化振興に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
芸術文化の振興施策の市民満足度	満足度	%	44.0	50.0	42.6
芸術・文化団体活動数	団体活動数	団体	204	210	113
市指定文化財数	文化財数	件	51	55	59
歴史館展示室入館者	入館者数	人	487	500	264*

※大規模改修に伴い休館したため、実績値が減少しています。

(5)青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり(青少年健全育成)

青少年健全育成に関する取組は、親子のコミュニケーションを深め、達成感を共有できる事業としたため、計画期間中に目標値を変更しています。

体験事業の参加者数やスポーツ少年団数、子ども会数において目標値を達成しました。

図表14 青少年健全育成に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
青少年の健全育成施策の市民満足度	満足度	%	45.7	50.0	46.6
指導者講習会	実施回数	回	1	2	1
体験事業	参加者数	人	425	60	104
スポーツ少年団数	団数	団体	39	30	30
	会員数	人	743	500	518
子ども会数	会数	団体	63	45	47
	会員数	人	1,066	700	770
正しい生活リズムの定着	朝食摂取状況 (ほぼ毎日食べる)	%	小・中学生 87.3	100.0	87.2

## (6)多様性を育み、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり (人権教育・国際理解)

人権啓発事業の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で急激に減少した令和3年度以降伸び悩み、目標未達となっています。しかしながら、人権学習子ども会(ぱあわーあっぷ事業)などを継続して実施し、人権尊重の精神の育成を図っています。

交流活動(国際交流、地域間交流)施策についての市民満足度は、目標値が未達であるため、交流活動の活性化に向けた検討を行う必要があります。

英会話教室や外国語講座について、一定の参加実人数を維持しているものの、受講生が固定化する傾向にあるため、より多くの市民が参加しやすい運営を検討する必要があります。

図表15 人権教育・国際理解に関する教育目標における施策の実施状況

指標名	KPI	単位	第1次計画 (後期計画) 実績値	第2次計画(前期計画)	
				目標値(R7)	実績値(R6)
人権啓発事業	参加者数 (人権フェス・心の リフォーム学級等)	人	1,331	1,500	676
交流活動施策の市民 満足度	満足度	%	31.7	35.0	34.1
英会話教室	開催回数	回	128	150	136
	参加実人数	人	66	70	60
生涯学習講座での 外国語講座	講座数	回	1	2	1
	参加実人数	人	11	20	10

## 第3章 教育ビジョン

### 学び合う 深め合う 高め合う 阿波市教育

「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズの下、「学び合う 深め合う 高め合う 阿波市教育」を目指す教育行政を推進します。

#### 1 阿波市教育の教育理念と教育目標

「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材を育成するため、幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化振興、青少年健全育成、人権教育、国際交流等を包括する阿波市教育の教育理念は次のとおりです。

##### 教育理念

##### 未来をつくる力

全ての市民が夢を持ち、夢に向かって自ら努力する力を身につけることを表します。

##### たくましく生きる力

国内外で生き抜く知力・体力・気力を自ら獲得し、常に高めていく力を身につけることを表します。

##### 郷土を愛する心

郷土の自然環境、歴史文化、人とのふれあいを通じて、人、郷土、国を愛する豊かな心を身につけることを表します。

前期計画に引き続き、「未来をつくる力」「たくましく生きる力」「郷土を愛する心」という教育理念を全ての分野に位置づけるとともに、教育目標の実現のために15の教育施策を推進します。

## 2 教育目標と教育施策

6つの教育目標については、「第3次阿波市総合計画(2025-2034)」の取組方針と「阿波市教育大綱」の基本方針に基づき定め、15の教育施策は、前期計画の成果と課題を踏まえ、改めて講ずるべき施策を設定したものです。

教育目標1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成 (学校教育)
1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実
1-2 時代の変化に対応する教育DXの推進
1-3 地域とともにある学校づくり
1-4 悩みや不安の解消、心の問題への対応
1-5 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒への支援の充実
1-6 安全・安心な教育環境づくり
教育目標2 誰もが学び続け、社会参画する力を育む生涯学習の充実 (生涯学習)
2-1 生涯学習推進体制の充実
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化
教育目標3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり (スポーツ振興)
3-1 幅広いスポーツ活動の普及促進
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用
教育目標4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民全体の文化芸術活動の促進 (芸術・文化振興)
4-1 文化団体等の活動の促進
4-2 文化財の保存・活用
教育目標5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり (青少年健全育成)
5-1 青少年の健全育成の推進
教育目標6 多様性を認め、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり (人権教育・国際理解)
6-1 人権教育・啓発の推進
6-2 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流の推進

### 3 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、次のように取り組みます。

#### (1) 全市的な推進、国・県との連携

市教育委員会を中心に、総合教育会議の開催等により、行政内の関連部署と緊密に連携し、本計画の着実な推進を図ります。

国・県をはじめ、庁外を含む関係機関と積極的な連携を図り、最新の知見を生かし、よりよい教育行政に努めます。

#### (2) 評価の実施・計画の見直し

本計画の進捗状況の確認、施策の効果・成果、課題の検証を毎年度行います。また、令和12年度に、それまでの評価結果に基づき、「第3次教育振興計画」の策定に向けた計画の見直しを行います。

#### (3) 学校等・家庭・地域の連携・協働

学校等、家庭、地域、関係する組織・団体がそれぞれの役割を果たしながら、相互の連携と協働によって計画を推進します。

そのため、本計画の進捗状況、市教育委員会の方針、学校等運営など、教育行政に関する情報の積極的な提供と共有化を図ります。

また、国連が2030年までに達成すべき具体的な目標として掲げた「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」について、本市においても取組を進めていきます。なお、関連する分野は次のページのとおりです。



本計画の教育目標	持続可能な開発目標(SDGs)																
本計画の教育施策	① 貧困をなくそう	② 飢餓をゼロに	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	⑤ ジェンダー平等の実現	⑥ 安全な水とトイレ	⑦ エネルギー	⑧ 働きがいも経済成長も	⑨ 産業と技術革新の基盤	⑩ 人や国の不平等をなくそう	⑪ 住み続けられるまちづくり	⑫ つくる責任、つかう責任	⑬ 気候変動対策	⑭ 海の豊かさを守ろう	⑮ 陸の豊かさを守ろう	⑯ 平和と公正をすべての人に	⑰ 協力関係で目標達成
教育目標1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成(学校教育)																	
1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
1-2 時代の変化に対応する教育DXの推進				●				●	●								
1-3 地域とともにある学校づくり	●			●	●					●	●						●
1-4 悩みや不安の解消、心の問題への対応	●		●	●	●					●						●	
1-5 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒への支援の充実	●		●	●	●			●		●						●	
1-6 安全・安心な教育環境づくり			●	●		●			●		●		●				
教育目標2 誰もが学び続け、社会参画する力を育む生涯学習の充実(生涯学習)																	
2-1 生涯学習推進体制の充実			●	●	●					●	●						●
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
教育目標3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり(スポーツ振興)																	
3-1 幅広いスポーツ活動の普及促進			●	●				●		●							
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用			●	●		●		●	●	●			●				
教育目標4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民全体の文化芸術活動の促進(芸術・文化振興)																	
4-1 文化団体等の活動の促進				●							●						
4-2 文化財の保存・活用				●							●						
教育目標5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり(青少年健全育成)																	
5-1 青少年の健全育成の推進	●		●	●				●		●	●	●				●	
教育目標6 多様性を認め、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり(人権教育・国際理解)																	
6-1 人権教育・啓発の推進	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
6-2 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流の推進			●	●	●					●						●	●

## 第4章 推進計画

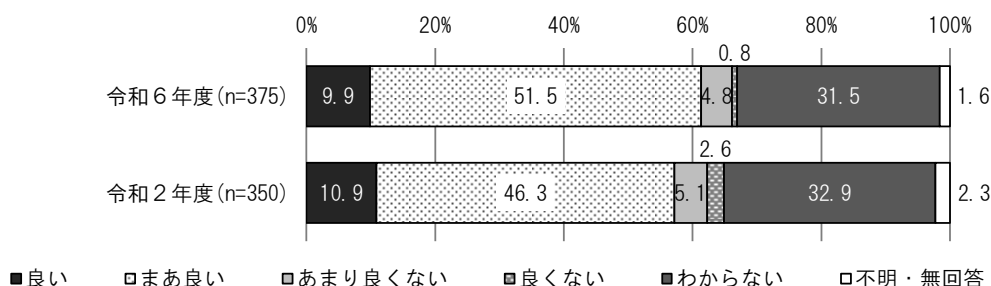
### 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた 生き抜く力の育成（学校教育）

#### 1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実

##### <現状>

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を軸に、子ども一人ひとりの特性に応じた「個別最適な学び」と、他者と共に学び合う「協働的な学び」の一体的な充実を図る教育が進められています。また、グローバル化する社会で自ら考え行動できる力を育むことが求められています。
- 本市の小学校では、学力向上推進講師や英語指導講師を配置し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施しています。主体的・対話的で深い学びを重視した取組を通じて、確かな学力の定着を図っています。
- 食育では、学校給食における阿波市産農産物の活用や、栄養教諭・養護教諭等による授業を実施しています。学校給食地産地消推進計画に基づき、米は平成27年度から継続して「阿波市産 あきさかり」を100%使用しており、青果物の地産地消率は6割程度の水準で推移しています。
- 通学条件や通学手段を考慮し、教育環境の改善の視点を踏まえた学校の適正規模と適正配置を検討しています。
- 保護者アンケートでは、小中学校の教育施策について、全体の6割程度が肯定的に評価しました。前回と比較して「まあ良い」の割合が上昇しています。

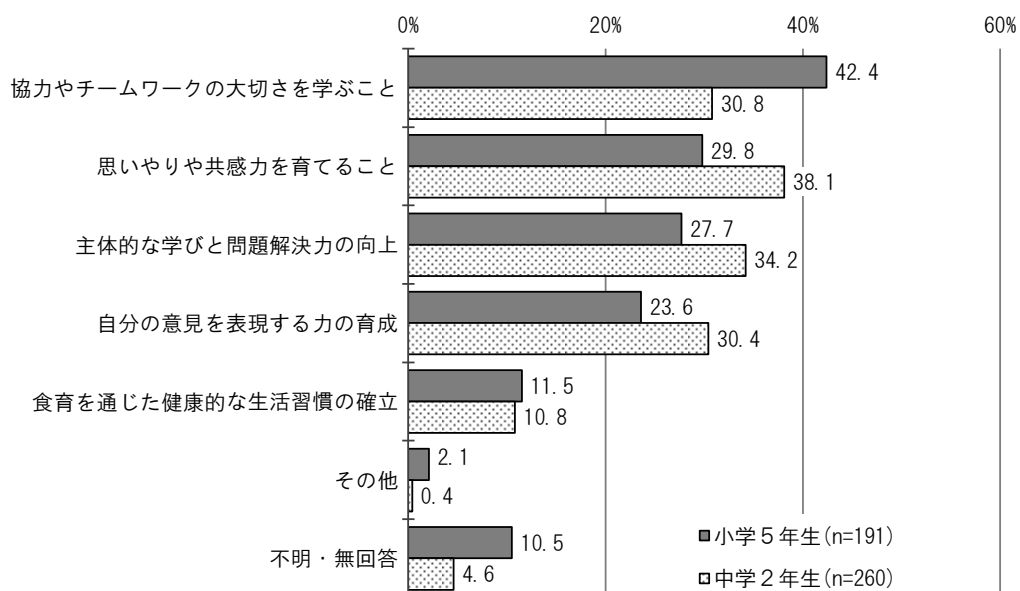
図表16 小中学校の教育に関する施策への評価(単数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査※(令和6年度実施)  
※無作為抽出した満20歳以上の市民を対象に実施

- 保護者に「生きる力」を育むためにどのような教育が必要かを尋ねると、「協力やチームワークの大切を学ぶ」「思いやり・共感力を育てる」などの項目が上位となりました。確かな学力はもちろんのこと、協調性や道徳心、豊かな心の育成も重視されています。

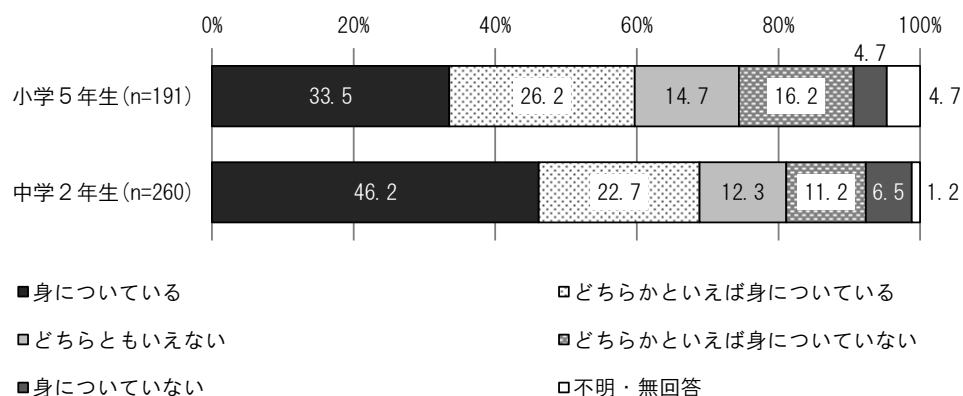
図表17 「生きる力」を育むために求める教育(複数回答)



資料:学校教育に関する保護者アンケート調査\*(令和6年度実施)  
 ※市内小学5年生・中学2年生の保護者を対象に実施

- 各学校では「体力向上計画」に基づき、体育・スポーツを通して運動習慣の定着と健やかな体づくりに取り組んでいます。中学生では運動習慣の定着割合が小学生より高く、生活習慣改善の成果がみられます。

図表18 子どもの運動習慣の定着(単数回答)



資料:学校教育に関する保護者アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- 小学5年生から英語が「教科」として扱われるようになり、児童の英語に対する興味関心を維持することが課題となっています。
- 運動習慣の定着や生活習慣の形成を図り、肥満度割合を減少させることが求められます。
- 食育を通じて児童生徒の食に関する正しい知識を養い、家庭や地域、関係機関とも連携しながら、日常生活を通して望ましい食習慣を身につけることができるよう取り組む必要があります。
- 今後も新鮮で安心な阿波市産農産物を学校給食に積極的に取り入れ、健康的な食生活を実践することにより、心と身体を健康を維持し、「生きる力」を育むことが重要です。
- 「食」に関する正しい理解や、食事に至るまでには多くの人々の苦労や努力があることを伝えていくことが求められます。

<5年間の方針>

主体的・対話的な学びや英語教育、食育などを充実させ、  
知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

<主な事業>

事業名	教育・保育要領に基づく教育の実施
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「幼稚園等教員育成指標」を基に、保育教諭の資質・指導力の向上に向けた研修を行います。発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期からの教育を充実させます。</li> <li>★こども園と小学校の連携を強化し、円滑な接続を図ります。</li> <li>★健康福祉部と連携した3・4・5歳児対象の英語活動を実施し、幼児期から英語に親しむ環境を整えます。</li> </ul>
事業名	確かな学力の育成
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★自ら考え、他者と関わりながら深く理解し、学びを広げていく授業を目指します。</li> <li>★英語活動や授業の充実を通じて、外国語コミュニケーション力を育てます。</li> <li>★ALT(外国語指導助手)や英語指導講師の活用により、実践的な言語学習・異文化交流体験を推進します。</li> <li>★阿波市独自の学力向上施策(学力向上推進講師、英語指導講師)を継続し、子どもたちの学びを支援します。</li> </ul>

事業名	豊かな心の育成
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★人権教育と道徳教育を推進し、思いやりと自立心を育てます。</li> <li>★芸術・文化活動や体験活動を充実させ、郷土愛と豊かな感性を育みます。</li> <li>★「阿波市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめ防止の取組を強化し、安心できる学校づくりを進めます。</li> </ul>

事業名	健やかな体の育成
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★児童生徒の体力向上と運動習慣の定着、健康的な生活習慣の確立を図ります。</li> <li>★中学校における部活動の地域展開に向けた取組を進め、活動機会を確保します。</li> <li>★食育や薬物乱用防止教育を通じ、健全な生活態度を養います。</li> </ul>

事業名	環境教育の充実
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「とくしまGXスクール」(環境負荷の低減や自然との共生に継続的に取り組む学校を認定する県の独自事業)の取組を通じ、環境保全・環境美化の意識を育てます。</li> <li>★地域での環境美化活動や自然観察などの体験活動を推進し、郷土や自然に対する愛護心を育みます。</li> </ul>

事業名	食育・地産地消の推進
担当課	給食センター
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★学校給食の他、Awa産Our消Myメニューコンクール等の様々な事業を通して、食育を推進し、食事の重要性や感謝の心、地域の食文化を伝えます。</li> <li>★阿波市学校給食農産物供給協議会を毎月開催し、青果物の作付状況や生育状況を確認し、給食の献立作成を行うことで、阿波市産食材の利用を拡大し、地産地消を進めます。</li> </ul>

事業名	読書活動の推進
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★朝読書や学校ボランティアによる読み聞かせを通して、読書習慣を定着させます。</li> <li>★保護者に対し、家庭内読書習慣の意義や重要性等について啓発活動を行います。</li> <li>★学校図書館の整備・情報発信や表彰の仕組みで、児童生徒に読書文化を広げます。</li> </ul>

事業名	就学援助の実施
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費(学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費等)を交付します。</li> <li>★周知に取り組み、必要な支援が確実に届く体制を整えます。</li> </ul>

事業名	キャリア教育の推進
担当課	学校教育課
概要	<p>★学校ごとに定める「キャリア教育全体計画」に基づき、職場体験学習や講演・出前授業を通じて自分らしい生き方を考え、実現する力を育てます。</p> <p>★地域・家庭・関係機関と連携し、実践的なキャリア教育を進めます。</p> <p>★各教科において、児童生徒の社会形成能力・自己管理能力・課題対応能力・キャリアプランニング能力の育成に努めます。</p>

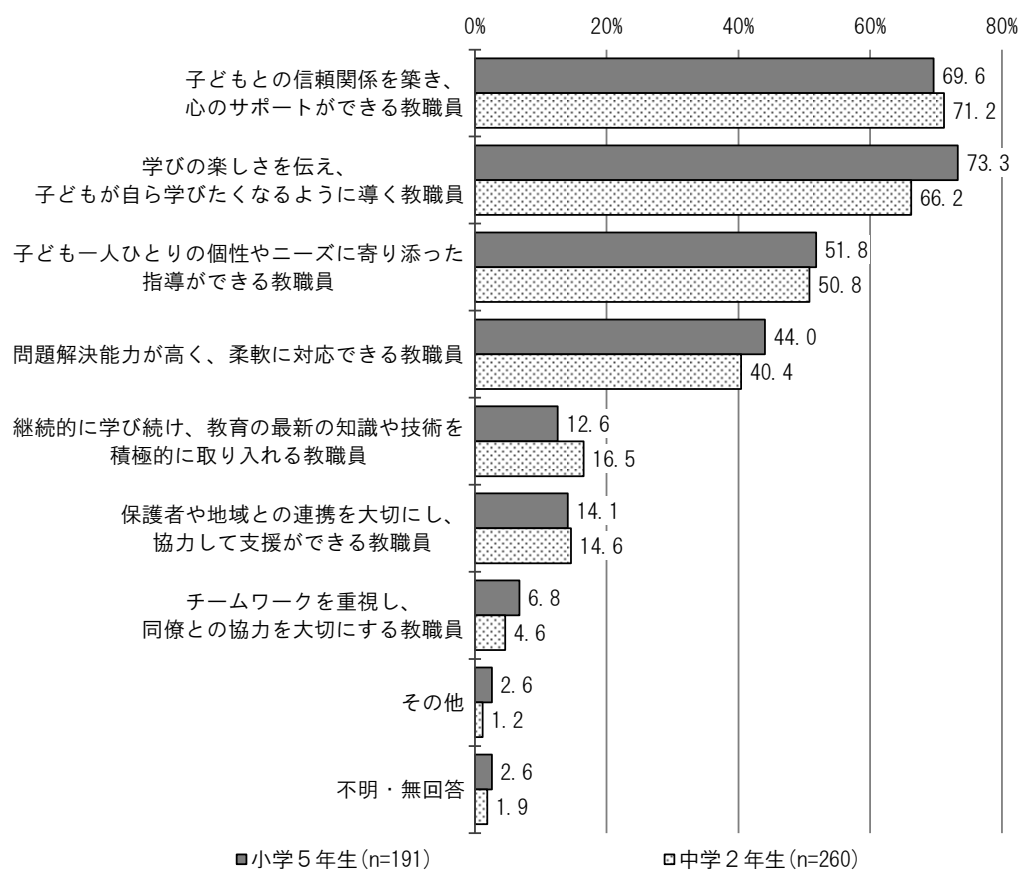


## 1-2 時代の変化に対応する教育DXの推進

## &lt;現状&gt;

- GIGAスクール構想第2期の本格展開や「教育DXロードマップ」の改訂により、1人1台端末の計画的更新、校務DX、教育データの利活用、生成AIの学校での適切な活用に向けた指針整備が進んでいます。
- 校務支援システムを全小中学校に導入し、在校時間の可視化を行っています。
- 大型提示装置等の整備、ICT支援員の派遣、教職員研修の実施を通じて、ICT機器を活用した「楽しくて、わかる授業」の実践に取り組んでいます。
- 保護者アンケートでは、「学びの楽しさを伝え自ら学ぶ意欲を引き出す指導」や「信頼関係に基づく心のサポートを行う教職員」が期待されています。教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するためにも、校務DXの推進が重要です。

図表19 小中学校に期待する教職員(複数回答)



資料:学校教育に関する保護者アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- 教職員がICT機器等を十分に活用できるよう、研修を引き続き実施する必要があります。
- 教職員の在校時間の可視化により、時間外勤務は一定の改善がみられるものの、長時間勤務はなお多く、働き方の適正化が引き続きの課題です。
- 生成AIやアプリケーション等の活用に当たり、学年・教科別の具体的な活用ルールと留意事項、情報モラル教育・著作権教育の強化、学習履歴の取扱い(プライバシー配慮)を明確化し、安心して活用できる環境を整えることが重要です。
- 校務DXの推進による教職員の業務効率化・負担軽減に加え、教育データの適切な利活用を進め、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につなげることが求められます。

<5年間の方針>

ICT教育で「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るとともに、教育DXで教職員の働き方改革ときめ細かな指導の拡充を推進します。

<主な事業>

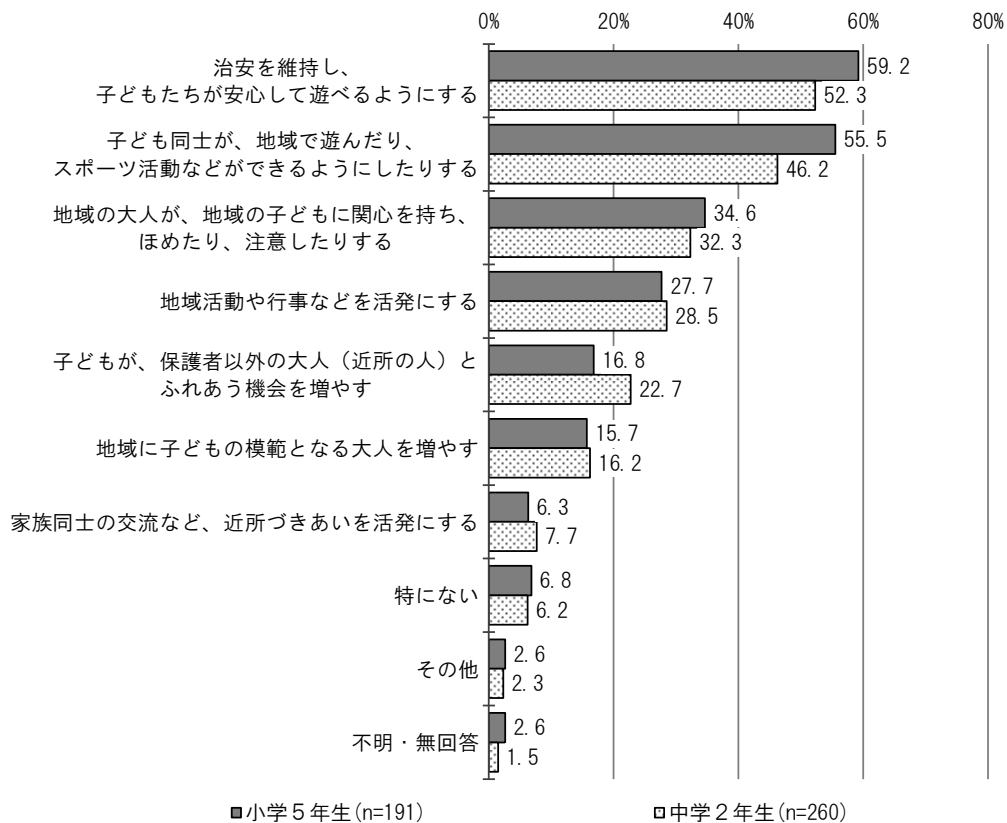
事業名	教職員の資質向上
担当課	学校教育課
概要	<p>★児童生徒の学力向上推進のため、教職員対象に研修会や講演会を開催します。特に、教職員のICT活用指導力の向上に努めます。</p> <p>★ICT活用相談事業として、教育研究所研究員やICT支援員を各学校に派遣し、学校に対し技術面・運用面で、きめ細かな支援を行います。</p>
事業名	働き方改革の推進
担当課	学校教育課
概要	<p>★「とくしまの学校における働き方改革プラン」に基づき、教職員の在校時間の適正化を推進します。</p> <p>★変形労働時間制の導入等を検討し、教職員が児童生徒に向き合える時間の確保に努めます。</p>
事業名	ICT教育の推進
担当課	学校教育課
概要	<p>★1人1台端末、デジタル教科書、大型提示装置等のICT機器を活用した「楽しくて、わかる授業」を実践します。</p> <p>★情報モラル教育を推進し、児童生徒がICTを安全かつ適切に活用できる力を育成します。</p>

### 1-3 地域とともにある学校づくり

#### <現状>

- 全国的に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の推進により、地域とともにある学校づくりが進展しています。また、部活動の地域展開が進められるなど、地域全体で子どもを育む姿勢が求められています。
- 本市では、各学校においてコミュニティ・スクールを導入・実施し、児童生徒や学校が抱える複雑で多様化した課題について地域住民等と共有するとともに、課題解決に向けて協議し、学校運営の改善を図っています。
- 地域住民などをゲストティーチャーとして招き、その知識や技能を学習活動に生かすことで、地域の魅力や文化を子どもたちが実感し、郷土への愛着を育む取組を進めています。
- 就学前・小・中・高等学校等の接続を見据え、教育課程編成の連携や相互交流を進めています。また、教職員交流や部活動の合同練習等を通じて、校種を越えた地域全体での教育に努めています。
- 保護者アンケートでは、地域の教育力向上の取組として「治安を維持し安心して遊べる環境」「子ども同士が地域で遊び・スポーツ活動ができること」へのニーズが高く、安全な環境と交流の場づくりが求められています。

図表20 「地域の教育力」を高めるために必要な取組(複数回答)



資料：学校教育に関する保護者アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- コミュニティ・スクールを有用なものにするためには、参画する地域住民の継続的な確保が必要です。また、授業や体験活動に地域の知恵や文化資源を取り入れ、郷土愛の醸成につなげる学習プログラムの充実が求められます。
- 部活動の地域展開に向け、受け皿となる地域クラブの体制整備、指導者の確保・養成、活動場所・安全管理・保険・費用負担のルール化等を計画的に進めることが必要です。
- 保護者が仕事等で忙しく、地域活動に参加する機会が少ないことなどから、地域の関わりの弱まりが指摘されています。地域ぐるみの教育を進めるために、平時からの交流・関係づくりに取り組む必要があります。

<5年間の方針>

学校・家庭・地域が連携し、地域資源や人材を生かした特色ある教育活動を展開することで、地域全体で子どもを育む教育を推進します。

<主な事業>

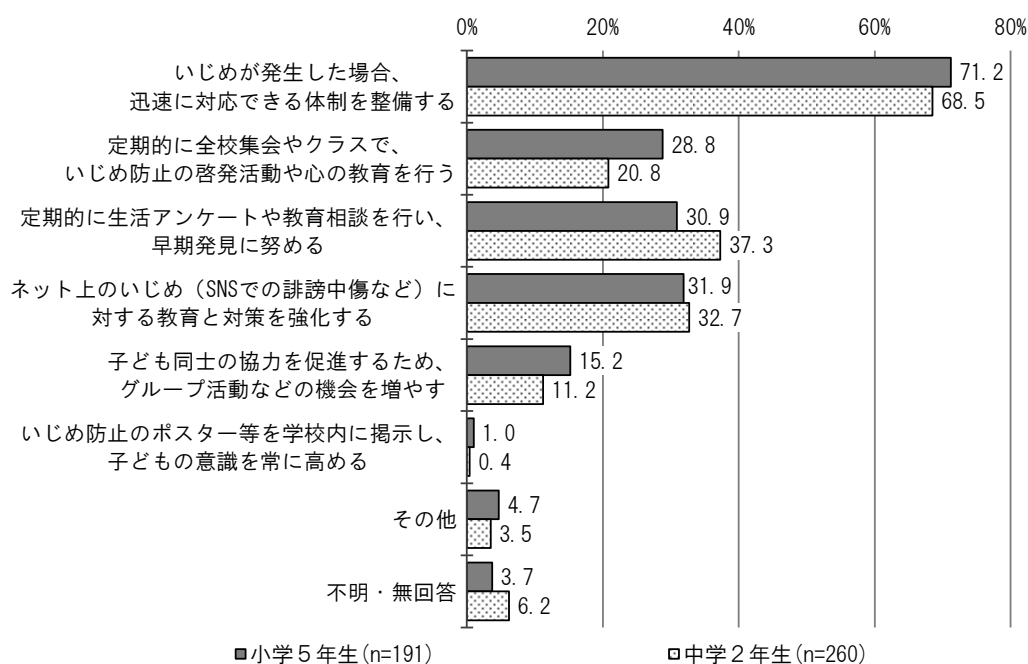
事業名	学校・家庭・地域と連携した取組
担当課	学校教育課
概要	★学校支援ボランティア事業やゲストティーチャーの活用を推進し、地域の教育力を生かした学習を行います。 ★地域資源を活用した学習を年間指導計画に位置づけます。 ★地域行事への参加や社会福祉体験活動等の実施を通じて、地域と関わりを持ち、郷土を愛する心を養う教育を目指します。
事業名	コミュニティ・スクールの活用
担当課	学校教育課
概要	★地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域とともにある学校づくりの推進を目指します。
事業名	小・中・高等学校の連携強化の取組
担当課	学校教育課
概要	★校種間連携(学校行事や部活動の合同実施、交流学習や乗り入れ授業)に取り組む、環境の変化による中1ギャップや高1クライシスの予防に努めます。

## 1-4 悩みや不安の解消、心の問題への対応

## &lt;現状&gt;

- 全国的に不登校、貧困、自殺など深刻な問題が後を絶たず、子どもたちが不安やストレスを抱えながら生活している現状があります。特に不登校児童生徒数は年々増加し、少子化にもかかわらず過去最多を更新し続けています。令和6年には小中高生の自殺者数が過去最多となり、子どもの心の問題はより深刻化しています。
- 保護者アンケートでは、いじめを防止するために学校が取り組むべきこととして、「いじめが発生した場合の迅速な対応・体制の整備」が最も多く挙げられました。
- 本市では、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置して子どもや保護者の相談に応じ、スクールソーシャルワーカーが福祉の視点から学校・家庭を支援しています。教育支援センター（阿波っ子スクール）では、不登校児童生徒や卒業後の生徒に対し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を実施しています。

図表21 いじめを防止するために、学校が取り組むべきこと(複数回答)



資料：学校教育に関する保護者アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- SNS上のいじめなど、表面化しにくく、気づきにくい問題が増加しています。
- 学校全体での相談体制を更に強化し、子どもの心のSOSを見逃さない仕組みづくりが必要です。
- 教育支援センターと関係機関・地域が一層連携し、保護者・教職員・専門職が協働して支援できる体制の整備が求められています。
- ICTを活用した相談・支援を拡充するとともに、定期的なアンケートや教育相談の実施により、心の問題やいじめを早期に発見できる仕組みが重要です。

<5年間の方針>

健康観察や保健指導を通し、子どもたちの心のSOSを見逃さず、  
多面的かつ中長期的な支援に取り組みます。

<主な事業>

事業名	教育支援センターの運営
担当課	学校教育課
概要	<p>★何らかの心理的・情緒的な理由により登校しない、または登校できない不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けた支援(基本的な生活習慣の改善や集団生活への適応、基礎学力の補充を目的として、教科学習、社会見学、スポーツ学習、野外活動などの体験学習や相談活動)を行います。</p> <p>★不登校等に関する対策協議会を開催します。</p> <p>★スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な立場からサポートを行います。</p>

事業名	SOSを見逃さない体制づくりの充実
担当課	学校教育課
概要	<p>★小・中学校では、養護教諭が担任等と連携して保健指導を行い、心の問題の未然防止や早期支援を行います。</p> <p>★各中学校に配置しているスクールカウンセラーが、生徒や保護者の相談に応じ、悩みや不安の解消に努めます。</p> <p>★いじめに関するアンケート調査を実施します。</p>

## 1-5 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒への支援の充実

### <現状>

- 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実と、互いの違いを認め合いながら共に学ぶインクルーシブ教育が進められています。障がいや発達特性、日本語能力など、一人ひとりの特性に応じた「個別最適な学び」と、他者と互いに高め合う「協働的な学び」の一体的な充実を通じて、全ての子どもたちの能力と可能性を最大限に伸ばす教育が求められています。
- 本市では、特別な支援を必要とする児童生徒の支援充実のために、関係機関との連携推進部会を開催することで、教育・福祉・行政の連携を図っています。また、特別支援教育に関する教職員の研修会を行っています。
- 学校・家庭・関係機関が情報を共有しながら、就学前から小中学校への円滑な接続を支援するため、「入学応援シート」を活用した切れ目のない支援体制づくりを進めています。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、国・県の事業を活用した支援を実施しています。

### <課題>

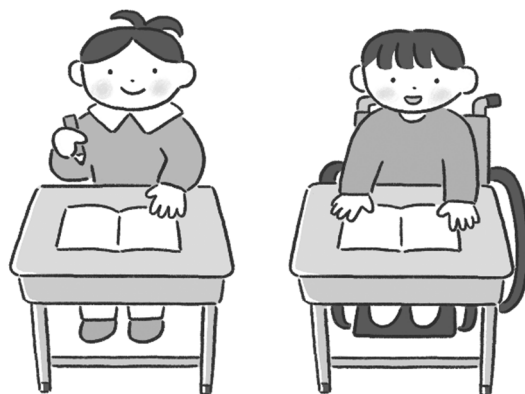
- 支援を必要とする児童生徒が増加する中、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を継続的・組織的に行うため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制のさらなる強化が求められます。
- 教育・福祉・行政の連携のため、特別支援教育に関する研修会等を継続して行う必要があります。また、教職員が多様な障がいや発達特性、外国にルーツをもつ児童生徒の背景を理解し、適切な支援を行うための専門性向上を図ることも重要です。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、継続的な学習支援や学校生活・社会生活相談の実施が求められます。
- 関係機関と連携し、就学前から中学校卒業後まで切れ目のない支援を行うためのネットワークの強化と、情報共有の仕組みの充実が必要です。

### <5年間の方針>

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を充実させ、誰もが安心して共に学び、成長できる教育環境を推進します。

<主な事業>

事業名	特別な支援を必要とする子どもの教育環境づくり
担当課	学校教育課
概要	<p>★全ての小・中学校で、特別支援教育コーディネーターを配置し、子どもたちを学校全体で支援します。</p> <p>★各学校で個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握しながら、的確な教育的支援に取り組みます。</p> <p>★特別支援に携わる教職員を対象とした研修会を開催し、意識や指導力の向上に努めます。</p>
事業名	相談支援体制の充実
担当課	学校教育課
概要	<p>★特別支援連携協議会を開催し、医療・福祉・保健・教育等関係諸機関との連携を深め、専門的な指導ができるよう努めます。支援が必要な子どもたちに、乳幼児から学校卒業までの一貫した相談・支援を提供します。</p> <p>★「入学応援シート」を活用して学校と家庭で必要な情報を共有し、入学後、速やかに楽しく有意義な学校生活が送れるように支援します。</p>
事業名	帰国・外国人児童生徒への支援
担当課	学校教育課
概要	<p>★国及び県の「帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業」を活用し、日本語能力が十分でない児童生徒に対し、日本語講師による日本語指導を実施します。</p> <p>★外国からの転入児童生徒に対し、社会生活相談や学校生活相談を行います。</p>

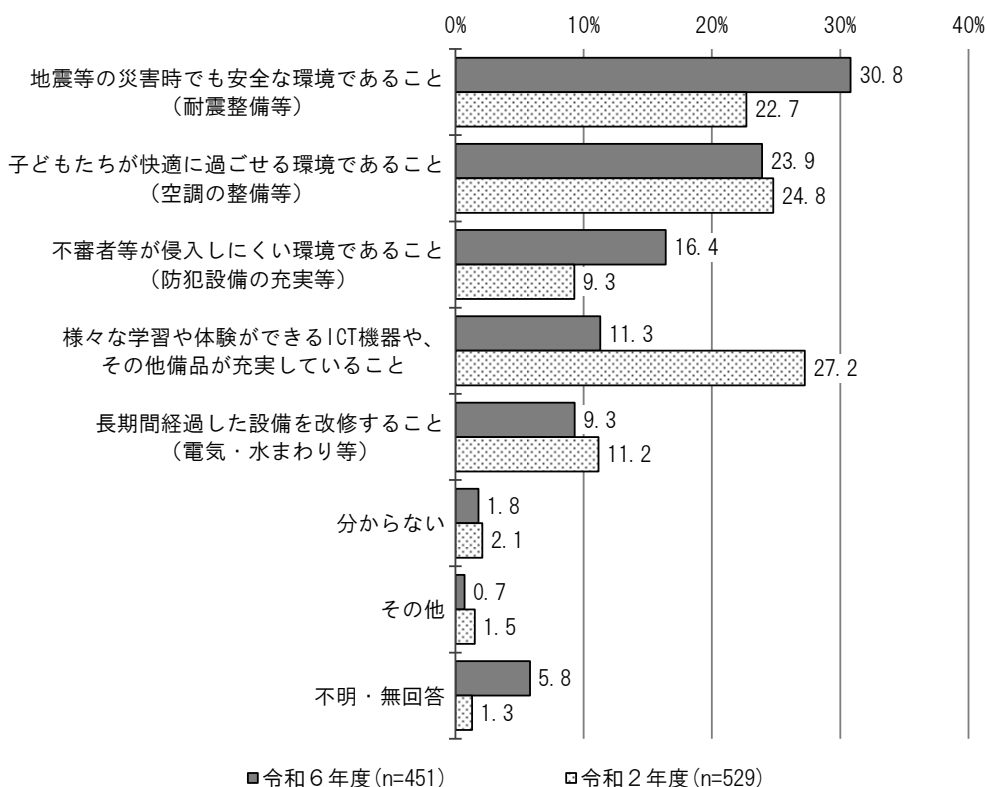


## 1-6 安全・安心な教育環境づくり

## &lt;現状&gt;

- 学校は、子どもたちが生き抜く力を育みながら成長する基盤となる場所です。学校を中心とした教育環境において、子どもたちの安全・安心は必ず守られなくてはなりません。近年の気温上昇に伴う熱中症対策など、教育環境に求められる事項は多岐にわたります。
- 本市では、学校安全計画・学校防災計画に基づく安全点検や訓練を行い、青少年育成センター・警察と連携した防犯教室、スクールガード等の見守り活動、通学路の合同点検に取り組んでいます。
- 設備面に関して、本市の小中学校は校舎・屋内運動場の耐震化率が100%であり、空調整備、エレベーター設置、トイレの洋式化・自動水栓化など、快適性・衛生面の改善を進めてきました。
- 保護者アンケートによると、小中学校の施設・設備については、「災害時の安全(耐震等)」「快適性(空調等)」「不審者侵入防止(防犯設備等)」のニーズが高くなっています。前回調査と比べて防災・防犯面がより重視される一方、GIGAスクール構想で一定の整備が進んだICT機器の充実については、優先度の低下がみられます。

図表22 小中学校の施設・設備について、優先して整備してほしいこと(複数回答)



資料：学校教育に関する保護者アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- 学校・家庭・関係機関が連携し、情報を共有しながら地域全体で子どもの安全を守る体制を強化するとともに、子ども自身が危険を予測し回避する力を身につける教育を継続的に推進することが重要です。
- 児童生徒の健康や安全性を考慮した施設の改修・更新について、計画的に進めることが求められます。
- 学校施設の空調設備は、平時の快適な学習環境を確保するとともに、体育館等が災害時の避難場所として活用される場合にも適切に機能するよう、計画的な整備と維持管理を進める必要があります。

<5年間の方針>

児童生徒が安全で快適に学べる環境を維持し、  
防災・防犯体制の強化と学校施設の計画的な整備・更新を進めます。

<主な事業>

事業名	地域全体の連携強化
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★阿波市青少年育成センターや警察と連携し、登下校のパトロールや防犯教室の開催等を行います。</li> <li>★スクールガード・リーダーによる巡回指導と学校安全に対する指導を実施します。</li> </ul>

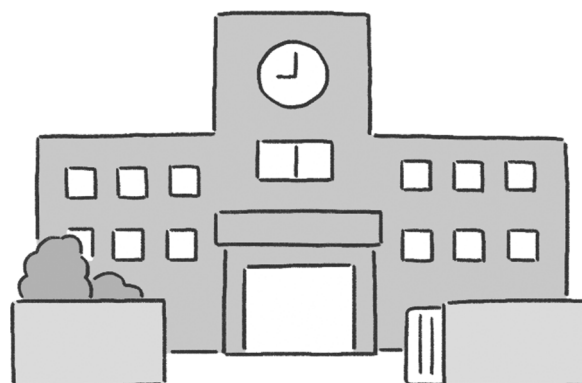
事業名	防災教育の充実
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★防災教育を「生きる力」を育む大切な柱として推進し、災害時に冷静な判断と命を守る行動力を育てます。</li> <li>★全ての小・中学校で地域の実態に応じた学校防災計画や学校防災マニュアルを作成し、それに基づいた研修や訓練を行います。</li> <li>★自主防災組織連合会防災訓練を各小学校区内で実施します。</li> </ul>

事業名	安全教育の充実
担当課	学校教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★通学路の危険箇所の合同点検や安全点検を実施します。</li> <li>★阿波市通学路交通安全プログラムに基づき、交通安全指導教室を実施します。</li> <li>★阿波市青少年育成センターや警察と連携して、防犯教室を実施し危機管理能力の育成を図ります。</li> </ul>

事業名	施設の長寿命化工事
担当課	教育総務課
概要	★「阿波市学校施設長寿命化計画」(令和2年度策定)に基づき、学校施設の実施設計業務及び、老朽化に伴う改修工事を実施します。

事業名	施設バリアフリー化
担当課	教育総務課
概要	★「阿波市学校施設長寿命化計画」(令和2年度策定)に基づき、スロープや多目的トイレ等を設置します。障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校や保護者の意見を聞きながら実施します。

事業名	教育施設の充実
担当課	教育総務課
概要	★児童生徒の学習及び生活の場として、安全で快適な教育環境の整備を進めていきます。



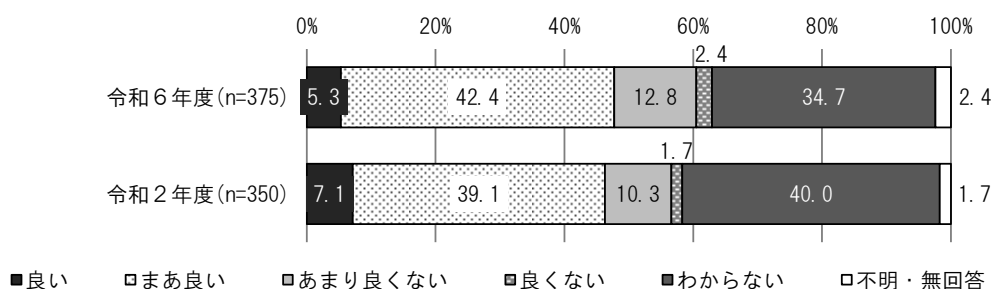
## 2 誰もが学び続け、社会参画する力を育む 生涯学習の充実（生涯学習）

### 2-1 生涯学習推進体制の充実

#### <現状>

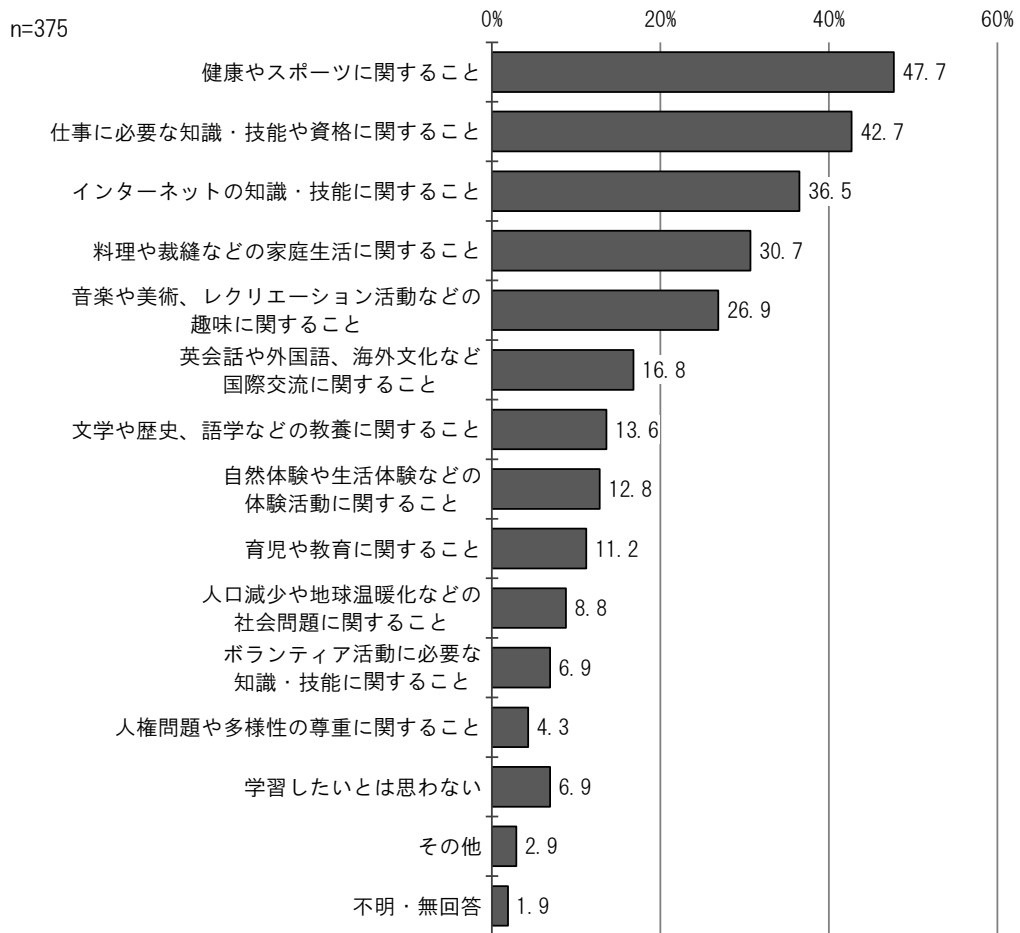
- 人生100年時代が到来し、リカレント教育をはじめ、生涯にわたって学び続けることの重要性が高まっています。
- 本市では、市民が自ら学び、豊かな人生を送るきっかけをつくれるよう、市民の学習ニーズを踏まえた各種講座を生涯学習事業や公民館事業として開催してきました。
- 「広報あわ」や市ケーブルテレビを活用し、生涯学習講座について市民に広く周知しています。ライフスタイルの多様化を考慮しながら、今後も市民が参加しやすい形を目指して事業を推進します。
- 市民アンケートによると、本市の生涯学習の振興に関する施策の評価は「まあ良い」42.4%、「わからない」34.7%となっていました。令和2年度の調査結果と比較して「わからない」の割合が減少していることから、市民の関心は高まっていると考えられます。
- 同じく市民アンケートによると、これから学習したいと思うことについては、「健康・スポーツ」47.7%、「仕事に必要な知識・技能」42.7%、「インターネットの知識・技能」36.5%が上位となっていました。

図表23 生涯学習の振興に関する施策への評価(単数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

図表24 今後、学習したいと思うこと(複数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

**<課題>**

- 各種講座の参加者が固定化する傾向があります。若年層や子育て世代、就労世代等が新たに参加しやすいよう、時間帯や場所、オンライン併用等の工夫が必要です。
- 「広報あわ」や市ケーブルテレビ、ホームページや市公式LINEを活用し、生涯学習に関する一層の情報提供が求められます。
- 生涯学習講座の受講生を対象に実施するアンケート等を活用して事業を評価し、市民ニーズに応じた講座やプログラムの開催につなげることが重要です。

< 5年間の方針 >

市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けられる環境を整え、  
個々のニーズやライフステージに応じた多様な学習機会の充実を図ります。

< 主な事業 >

事業名	関係機関との協力による事業、講座の実施
担当課	社会教育課
概要	★文化協会の会員を講師に招き、市民ニーズを反映した生涯学習講座を開催します。

事業名	講座内容の定期的な見直し
担当課	社会教育課
概要	★講座修了時に、受講生を対象としたアンケートの結果等を基に事業を評価し、次年度の事業(講座)を計画します。

事業名	生涯学習情報の提供
担当課	社会教育課
概要	★広報紙への記事掲載や折込チラシ、市ケーブルテレビの文字放送、ホームページ、市公式LINE等を利用して、講座内容の情報発信や参加者募集を行います。 ★市民からの相談に対応するため、学習に関する情報の把握や他機関との連携強化に努めます。

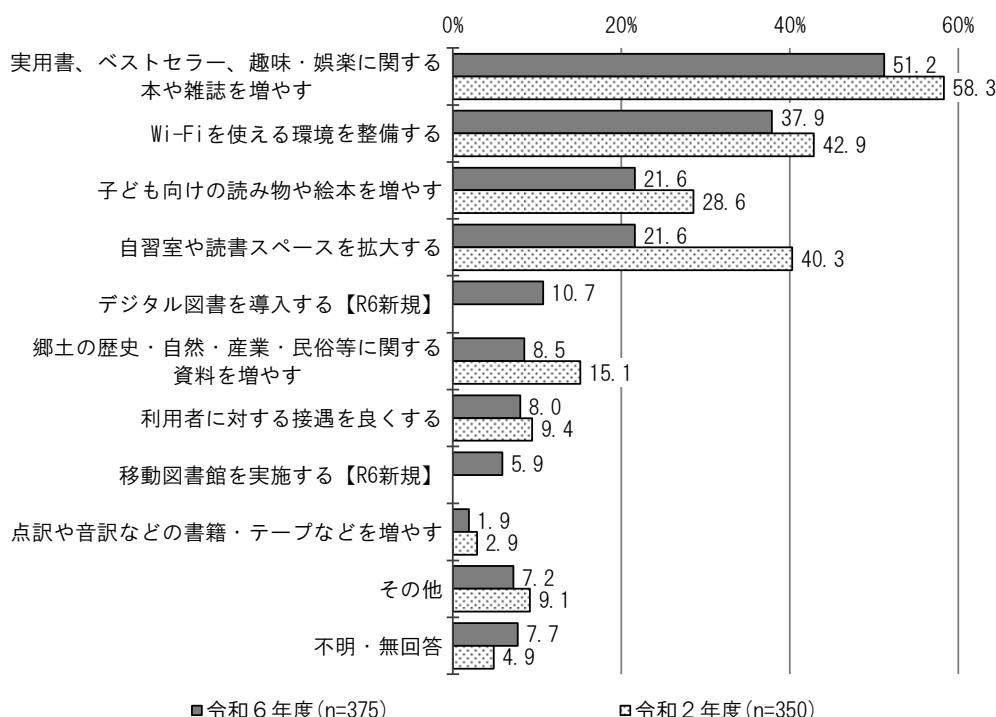
事業名	各種講座の開催
担当課	社会教育課
概要	★各世代のニーズを的確に捉え、地域資源と人材を最大限に活用し、魅力的で多様な学習講座を提供します。(阿波市交流防災拠点施設「アエルワ」等の施設を活用した生涯学習講座、市役所で開催の「心のリフォーム学級」など)

## 2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

### <現状>

- 図書館や公民館といった生涯学習関連施設は、地域の交流拠点、市民の居場所としても重要になっています。本市には、図書館・公民館に加えて阿波市交流防災拠点施設「アエルワ」があり、市民の様々な文化活動を支えています。
- 本市には、4つの市立図書館（吉野笠井図書館、土成図書館、市場図書館、阿波図書館）があります。各図書館では、管理運営業務の状況を実地調査（毎年度7月）した上で、モニタリング（指定管理者評価委員会）を実施し、運営状況の把握とサービスの向上に努めています。
- 本市には、8つの公民館（吉野町1、土成町1、市場町3、阿波町3）があります。各公民館では、公民館指導員を中心に各種団体と協力し、各地区に適した公民館運営が行われています。
- 市民アンケートでは、図書館に期待することとして、「実用書、ベストセラー、趣味・娯楽に関する本や雑誌の増加」、「Wi-Fi環境の整備」、「子ども向けの読み物や絵本の充実」などが上位に挙がっています。令和2年度の結果と比較すると、「自習室や読書スペースの拡大」については、期待の割合が低下しています。

図表25 市内の図書館に期待すること(複数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- 限られた財源の中、老朽化が進む施設の整備・改修が課題となります。個別管理計画を活用しながら取り組みます。
- 人口減少が進む中でも生涯学習関連施設を持続的に運営していくため、図書館及び公民館の統合・集約化を含めた効率的な運営が求められます。

<5年間の方針>

老朽化への対応や機能の見直しを進め、市民が安心して利用できる持続的で効率的な生涯学習環境を整えます。

<主な事業>

事業名	図書館機能の充実
担当課	社会教育課
概要	★各図書館(4館)の特色を生かした効率的な運営と蔵書の充実により、生涯学習施設の拠点として充実を図ります。

事業名	図書館指定管理者制度による効率的な運営
担当課	社会教育課
概要	★各図書館の管理運営業務の状況を実地調査(各年度7月)した上で、モニタリング(指定管理者評価委員会)を実施します。

事業名	公民館機能の強化
担当課	社会教育課
概要	★公民館指導員を中心に各種団体と協力して、各地区に適した公民館運営を行います。 ★市民のニーズに対応した講座などを開催し、公民館活動の充実を図ります。

事業名	図書館・公民館施設の整備
担当課	社会教育課
概要	★市民のニーズに対応しながら、図書館・公民館施設の計画的な整備・更新を行うとともに、効率的な運営に向けた検討を行います。

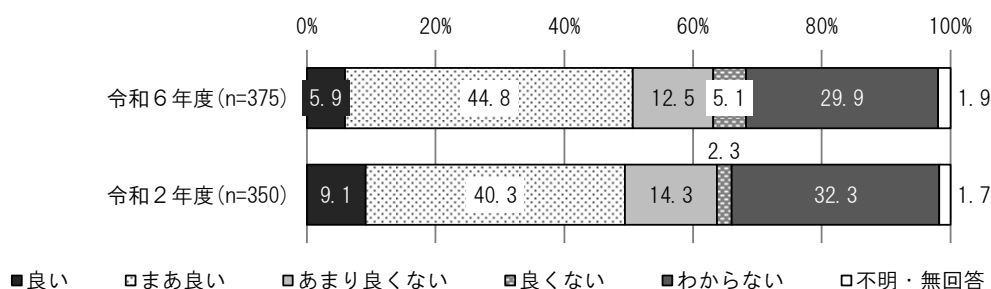
### 3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり (スポーツ振興)

#### 3-1 幅広いスポーツ活動の普及促進

##### <現状>

- 健康寿命の延伸や地域コミュニティの再生において、スポーツ活動の役割が注目されており、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツ環境の整備が進められています。
- 本市では、「市民ひとり1スポーツ」を合言葉に、阿波シティマラソンや各種スポーツ事業を実施し、地域の活性化と市民の健康増進を図っています。また、スポーツ推進委員と連携してニュースポーツの普及活動を行い、世代を超えた交流や青少年の健全育成を推進しています。
- 「広報あわ」や市ホームページなどでスポーツ情報を発信し、市民の健康づくりや参加意欲の向上を支えています。
- 市民アンケートでは、スポーツ振興施策の評価について、令和2年度と令和6年度の調査結果を比較したところ、大きな傾向の変化はありませんでした。加えて、市に望む取組を尋ねたところ、「健康・体力づくり講座、教室の開講」を希望する声が多くなっていました。

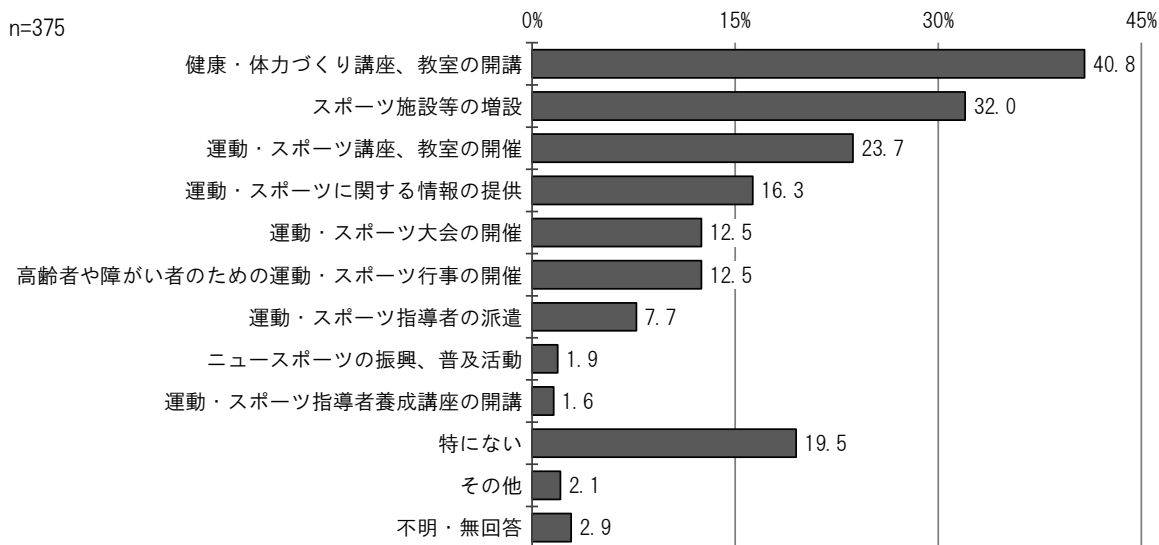
図表26 スポーツの振興に関する施策への評価(単数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)



図表27 市で充実してほしい運動・スポーツに関する取組(複数回答)



資料:生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

<課題>

- 少子高齢化により競技人口が減少しており、選手確保や競技力向上のため、小学校段階からの育成強化が求められています。
- 大会開催に際しては、警察や地元住民との協議を重ね、安全・安心な運営体制をさらに強化する必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブについては、補助金に頼らない持続的な自主運営への移行が課題であり、支援や指導の充実が求められます。
- ニュースポーツは種類が多く、市民ニーズの把握が難しいため、継続的に楽しめる環境づくりや周知方法の工夫が必要です。
- 利用者アンケートでは「スポーツ施設の増設」や「健康づくり講座」への要望も示されており、施設整備と多様な教室開講の両立が課題です。

<5年間の方針>

市民一人ひとりが生涯にわたり親しめる多様なスポーツ活動を推進し、健康づくりと地域交流の促進、ニュースポーツの普及や指導者の育成を進めます。

## ＜主な事業＞

事業名	スポーツ普及事業
担当課	社会教育課
概要	<p>★広報紙や市ケーブルテレビ、ホームページの活用により、各種スポーツの情報発信を行い、普及を図ります。</p> <p>★市スポーツ協会事業として、各連盟ごとにリーグ戦や大会を開催します。</p> <p>★市スポーツ推進委員の派遣を進めます。</p>
事業名	競技力向上支援事業
担当課	社会教育課
概要	<p>★徳島駅伝大会の成績向上を目指し、阿波市選手団の練習会や強化合宿を支援します。選手確保のため、小学校の段階から育成を図ります。</p> <p>★各種大会(全国大会、世界大会)の出場を支援するため、補助金を交付します。</p>
事業名	市民の健康・体力づくり推進事業
担当課	社会教育課
概要	<p>★スポーツ推進委員を地域イベントや地区老人クラブ等に派遣し、幅広い世代へのニュースポーツ普及や健康増進を支援します。</p> <p>★市民のニーズに応じたスポーツ振興施策を体系的・計画的に推進し、心身の健康づくりにつながる生涯スポーツ・運動の習慣化を目指します。</p>
事業名	全市的な推進組織の運営、理解促進
担当課	社会教育課
概要	<p>★市民に向けて、市スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の情報発信(広報紙、ケーブルテレビ等)を行います。</p> <p>★スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの会員増加を目指し、普及事業を開催します。</p>
事業名	スポーツ団体・指導者の育成
担当課	社会教育課
概要	<p>★総合型地域スポーツクラブの運営について見直し・検討を行うことで、自主運営を見据えた運営支援を行います。</p> <p>★阿波市ジュニア駅伝の開催について、多くのチームが参加できるよう各部門等の見直しを行います。</p> <p>★スポーツ推進委員の派遣事業を通して、幅広い世代にニュースポーツの普及に努めます。</p>

### 3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用

#### <現状>

- 市民が気軽に健康・体力づくりができる場として活用するため、市内には多くのスポーツ施設があります。加えて、学校施設(体育館、グラウンド)を貸し出しており、市民がスポーツに親しめる環境を提供しています。
- 施設整備を進めるとともに、市外運動部の合宿受入れを推進し、市内運動部との交流を通じてスポーツの活性化に取り組んでいます。
- 市内のスポーツ施設は老朽化が進行していることから、利用状況を考慮しながら改修工事を進めています。

図表28 市内スポーツ施設の利用状況(令和7年度現在)

区分	施設名	設置年度	主な利用状況
体育館 (4)	吉野スポーツセンター	平成元年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。
	土成農業者 トレーニングセンター	昭和55年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。
	市場体育館	昭和55年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。
	阿波体育館	昭和54年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。
テニス コート (4)	吉野テニスコート	平成元年度	主に中学校部活動、他に社会人が利用。
	土成緑の丘 スポーツ公園 (テニスコート)	平成7年度	中学生・高校生・大学生・社会人が利用。
	市場テニスコート	昭和53年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。
	阿波テニスコート	昭和62年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。
球場・ グラウンド (6)	吉野グラウンド	平成19年度	主にスポーツ少年団が利用。
	土成緑の丘 スポーツ公園	平成7年度	中学生・高校生・大学生・社会人が利用。
	御所グラウンド	平成2年度	主にスポーツ少年団が利用。
	市場グラウンド	昭和53年度	主に社会人、他にスポーツ少年団が利用。
	あわ十川ゴム球場 (阿波市民球場)	平成2年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。
	東条グラウンド	令和元年度	スポーツ競技団体が利用。
その他の 体育施設 (3)	吉野ウォーターパーク	平成元年度	約6,500人(市外の方含む)が利用。
	市場武道館	昭和59年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。
	阿波アリーナ	平成16年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。

**<課題>**

- 多くの施設が老朽化しており、今後は大規模修繕や機能改善など計画的な改修を進める必要があります。その一方で、財源の確保が大きな課題となっています。
- 利用状況や人口減少を踏まえ、施設の統廃合や効率的な運営体制を検討する必要があります。

**<5年間の方針>**

ニーズに合った施設整備と計画的な改修工事を推進し、市民がスポーツを楽しみ、地元の選手やチームのレベルアップを支える環境を整備します。

**<主な事業>**

事業名	スポーツ施設の整備充実及び有効活用
担当課	社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★施設や設備の維持管理に努め、市民ニーズに応じた利用環境を整備します。</li> <li>★市外運動部の合宿受入れを推進し、市内運動部との交流を図ります。</li> <li>★委託や指定管理者制度の導入を検討し、効率的な運営を進めます。</li> </ul>



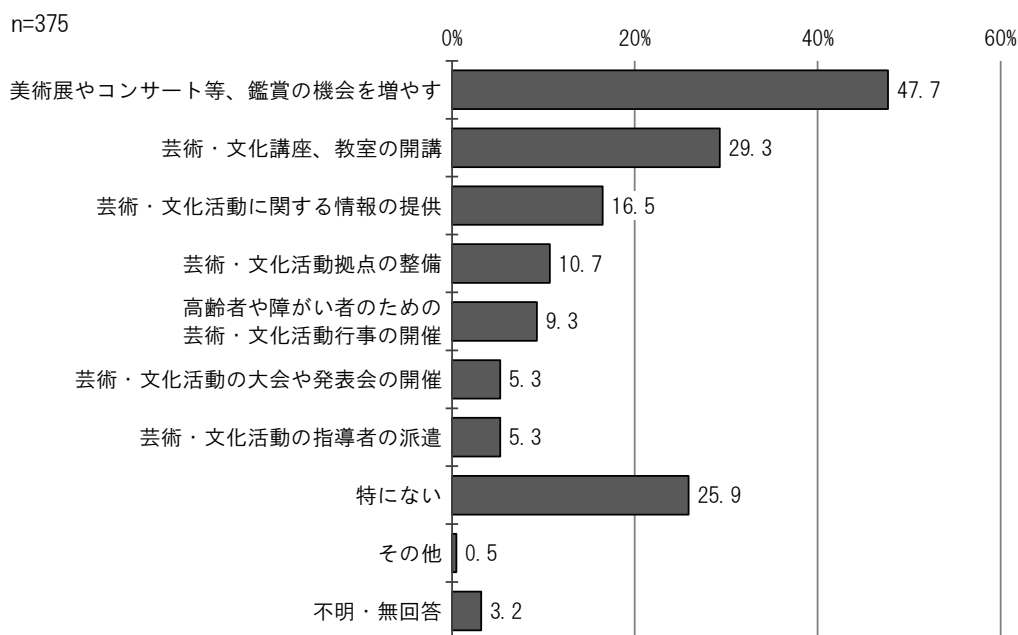
## 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、 市民全体の文化芸術活動の促進（芸術・文化振興）

### 4-1 文化団体等の活動の促進

#### <現状>

- 芸術・文化活動は、市民一人ひとりの個性や表現を育み、心の豊かさや潤いをもたらすとともに、地域社会の活力の源泉ともなっています。近年は国際化や多様化の進展により、文化を通じた相互理解や地域アイデンティティの再認識の重要性も高まっています。
- 本市では、多くの文化団体が文化協会に所属し、趣味や特技を生かした自主活動を展開しています。また、毎年開催される阿波市文化祭は、団体の成果発表や市民の鑑賞の機会として定着し、地域の文化振興に寄与しています。
- 市民アンケートによると、芸術・文化活動に関する取組については、市民から「美術展やコンサート等、鑑賞の機会を増やしてほしい」との要望が47.7%と最も多く寄せられており、受け皿となる場の拡充が求められています。講座や教室などの学びの機会についても一定のニーズ(29.3%)がある一方で、現状では限られた分野や規模にとどまっています。

図表29 市で充実してほしい芸術・文化活動に関する取組（複数回答）



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査（令和6年度実施）

**<課題>**

- 文化協会に加入する団体数や各団体の会員数は減少傾向にあり、活動の担い手不足が懸念されています。世代交代が十分に進まず、活動の継続性に課題があります。
- 地域に根付いた伝統行事や文化遺産の継承にあたっては、若年層の参加が減少しており、伝統文化を次世代につなぐ取組を強化する必要があります。ICTの普及により文化活動の楽しみ方も変化していますが、オンライン鑑賞や発表の場づくりなど、新しい文化活動の形に十分対応できていない面があります。

**<5年間の方針>**

文化施設や阿波市文化祭等を活用し、市民参加と鑑賞機会を拡充するとともに、文化団体支援や伝統文化継承を進め、地域文化の振興と次世代への継承を図ります。

**<主な事業>**

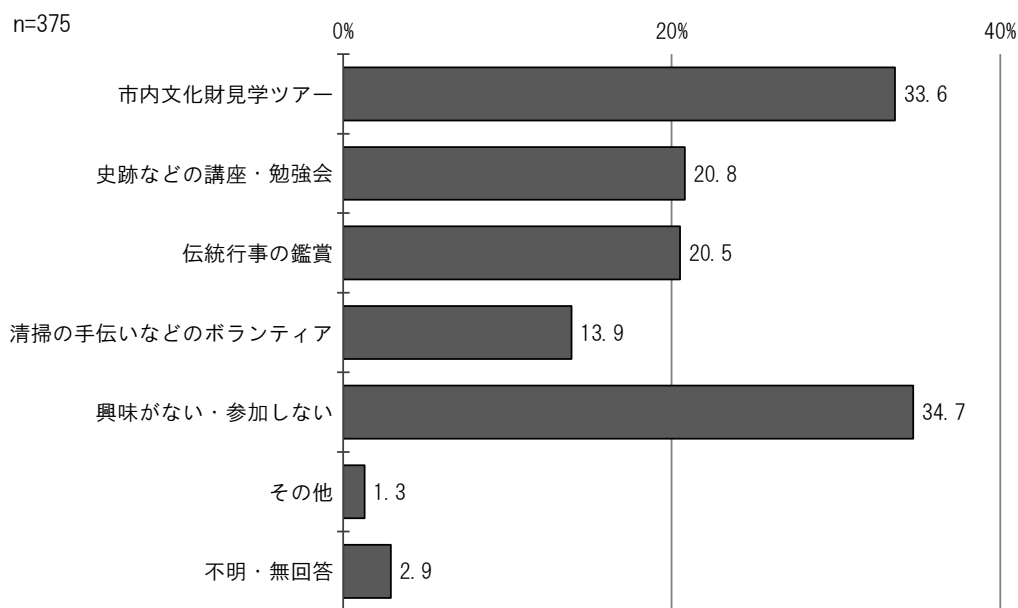
事業名	情報の提供
担当課	社会教育課
概要	★各団体の活動について、文化協会と連携して広報紙・市ケーブルテレビを活用し、幅広く周知します。
事業名	指導者や文化ボランティアの確保
担当課	社会教育課
概要	★文化協会に加入している団体から講師を招いて生涯学習講座(ストレッチ、太極拳等)を実施し、指導者やボランティアの養成を図ります。
事業名	文化行事の拡充
担当課	社会教育課
概要	★文化協会との共催事業として阿波市文化祭(芸能祭、展覧会)を開催します。
事業名	市民参画の促進
担当課	社会教育課
概要	★阿波市文化祭や生涯学習推進映画会・生涯学習講座等を開催し、幅広い市民の参画に努めます。

## 4-2 文化財の保存・活用

### <現状>

- 文化財は地域の歴史や文化を未来へ継承する貴重な資源であり、市民の郷土への誇りや豊かな心を育む基盤となっています。社会の多様化が進む中で、地域固有の歴史文化を学び、保存・活用していくことは、地域アイデンティティを守り育てる上で大切です。
- 本市には、国・県・市指定の文化財が81件、埋蔵文化財包蔵地が300か所以上存在し、徳島県内でも有数の文化財の集積地となっています。未指定の文化財についても調査研究を進め、保護と活用を図る必要があります。
- 土成歴史館や市場歴史民俗資料館は、文化財保護や普及啓発の拠点として機能しており、展示や収蔵資料を通じて市民が歴史や文化に触れる機会を提供しています。
- 学校教育や地域活動において、児童生徒が伝統芸能や文化財に親しむ機会を設け、地域の文化を学ぶことは、郷土への関心を高めるとともに、次世代の担い手を育成する取組として位置づけられています。
- 市民アンケートでは、「市内文化財見学ツアー」や「史跡などの講座・勉強会」に関心を持つ市民が一定数存在する一方で、「興味がない・参加しない」と回答した人が34.7%を占めており、市民全体への文化財への関心の広がりには課題がみられます。

図表30 文化財に触れる機会があれば、してみたいこと(複数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

図表31 指定文化財(令和7年度現在)

指定別	種別	名称	所在地
国(4)	重要文化財(1)	切幡寺大塔	阿波市市場町切幡字観音
	史跡(1)	阿波遍路道 切幡寺境内	阿波市市場町切幡字観音
	天然記念物(2)	阿波の土柱	阿波市阿波町北山、桜ノ岡
野神の大センダン		阿波市阿波町野神	
国登録(1)	登録有形文化財(1)	千光院本堂	阿波市土成町吉田字山の神
県(17)	有形文化財(11)	熊谷寺仁王門(山門)附 石碑	阿波市土成町土成字前田
		熊谷寺大師堂	
		熊谷寺多宝堂	
		熊谷寺中門	
		熊谷寺鐘楼	
		熊谷寺大師堂内厨子	阿波市土成町吉田字一の坂
		千手観音像	
		木造大日如来坐像	阿波市市場町山野上字大西
		銅造誕生釈迦仏立像	阿波市土成町土成字前田
		木造弘法大師坐像	
		槍、銘、康継(葵紋入)	個人蔵
	史跡(2)	北岡古墳(東古墳・西古墳)	阿波市阿波町北岡
		土成丸山古墳	阿波市土成町高尾字熊の庄
	天然記念物(4)	案内神社の大クス	阿波市吉野町柿原字シノ原
		境目のイチヨウ	阿波市市場町大影字境目
		尾開のクロガネモチ	阿波市市場町尾開字日吉
		大野島のフジとクス	阿波市市場町大野島字天神
市(59)	有形文化財(34)	西光寺山門	阿波市阿波町稲荷
		神宮寺茅葺方丈	阿波市土成町吉田字一の坂
		絹本著色農耕図 「藍田灌水之図」	徳島県立文書館(寄託)
		絹本著色両界曼荼羅	阿波市吉野町柿原字谷
		絹本著色真言八祖像	
		絹本著色仏涅槃図	
		線刻如来坐像(石佛)	阿波市土成町高尾字法教田
		木造弘法大師坐像	阿波市阿波町稲荷
		木造地藏菩薩半跏像	阿波市吉野町柿原字谷
		獅子頭一对	阿波市立土成歴史館
		刀 表銘 阿州住宗我部郡平 進源元義重代 裏銘 慶安五年六月廿四 日造之	個人蔵
		阿波郡之内水田村家数人数 并牛馬御改御帳外二十三件	個人蔵
		土成村百姓夫役相控帳 外百二十件	阿波市立土成歴史館
		慶長九年の制札(御判物)	阿波市立市場歴史民俗資料館
		慶長十年の制札(御判物) 附 御神酒瓶子と一升拵	
		阿弥陀三尊種子板碑 (熊谷寺の板碑)	阿波市土成町土成字前田
		阿弥陀如来画像板碑 (出口の板碑)	個人蔵
		阿弥陀三尊来迎画像板碑	阿波市市場町伊月字秀清

指定別	種別	名称	所在地	
		阿弥陀立像画像板碑	阿波市立市場歴史民俗資料館	
		阿弥陀三尊種子板碑	阿波市市場町香美字郷社本	
		阿弥陀立像画像板碑	阿波市市場町山野上字大西	
		阿弥陀立像画像板碑	阿波市立市場歴史民俗資料館	
		阿弥陀三尊種子板碑	阿波市市場町香美字住吉本	
		六地藏画像板碑	阿波市市場町山野上字大西	
		阿弥陀立像画像板碑	個人蔵	
		阿弥陀立像画像板碑	個人蔵	
		阿弥陀立像画像板碑 (最西端)	阿波市市場町香美字八幡本 古虚空蔵堂	
		名号板碑(西2番目)		
		阿弥陀三尊種子板碑 (東4番目)		
		阿弥陀三尊種子板碑 (東3番目)		
		阿弥陀立像画像板碑 (東2番目)		
		阿弥陀三尊種子板碑 (最東端)		
		大日如来種子板碑	阿波市市場町山野上字大西	
		境目の目当て石	阿波市立土成歴史館	
		無形 民俗文化財(2)	御所神社の獅子舞	阿波市土成町吉田字椎ヶ丸
			案内神社の獅子舞	阿波市吉野町柿原字シノ原
	有形 民俗文化財(1)	明暦三年の庚申塔	阿波市市場町上喜来字正田	
	史跡(20)	浦之池	阿波市土成町浦池字万代	
		土御門上皇行宮跡	阿波市土成町吉田字御所屋敷の一	
		秋月城跡	阿波市土成町秋月字乾	
		安国寺跡	阿波市土成町秋月字明月	
		穴薬師古墳	阿波市土成町土成字南原	
		細川和氏の墓	阿波市土成町秋月字明月	
		土御門上皇終焉伝説地	阿波市土成町宮川内字上畑	
		秋月城社の跡	阿波市土成町秋月字乾	
		土御門上皇女御嵯峨庵跡	阿波市土成町宮川内字下山田	
		秋月城的場の跡	阿波市土成町秋月字乾	
		原田城跡	阿波市土成町吉田字北門	
		秋月城竈跡	阿波市土成町秋月字乾	
		郡城跡	阿波市土成町郡字西ノ宮	
尊光寺跡		阿波市土成町浦池字九王谷		
岩屋古墳		阿波市土成町高尾字向山		
蛭子瓦窯跡		阿波市土成町秋月字蛭子		
椎ヶ丸古墳		阿波市土成町吉田字椎ヶ丸		
流慶塾跡		阿波市市場町尾開字日吉		
西林村基線西端点 (一等三角点)		阿波市阿波町西整理		
建布都古墳		阿波市市場町香美字郷社本		
天然記念物(2)	アサザ(浦之池群生)	阿波市土成町浦池字万代		
	柿原小学校のユーカリ	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ		

**<課題>**

- 指定文化財や埋蔵文化財の数が多い一方で、保存管理体制は十分とはいえず、文化財保護行政の体制強化や所有者への支援を一層進めることが求められています。
- アンケートで「興味がない」とする市民が一定数存在することから、文化財への理解や関心を広げる普及啓発活動を強化し、多様な市民層が参加できる学習や体験の機会を増やす必要があります。
- 文化財の調査研究や指定手続きに加え、ICTや新しい広報ツールを活用して文化財の魅力を発信し、市内外への情報提供や文化観光への活用が求められています。
- 地域に伝わる伝統芸能や無形文化財の保存・継承活動において、担い手不足が進んでおり、特に若い世代の参加を促し、次世代への継承を確実にしていくことが課題です。

**<5年間の方針>**

文化財保護体制や調査研究を充実させ、市民への普及啓発や情報発信を強化し、施設機能の向上と次世代への伝統文化継承を図ります。

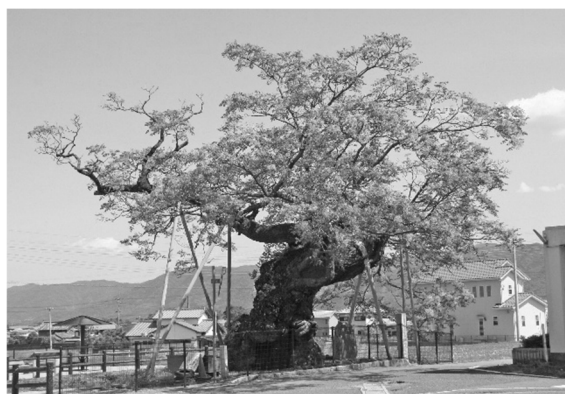
**<主な事業>**

事業名	文化財保護体制や調査研究体制の整備
担当課	社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★市内の未指定文化財について、発掘調査を含む専門的調査や研究を実施します。</li> <li>★文化財保護審議委員と文化財保護についての協議(文化財保護審議会)を行います。</li> </ul>
事業名	文化財の継承と活用
担当課	社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★有形・無形文化財の保存団体に補助金を交付し、文化財の次世代への継承及び活用を推進します。(市史跡の除草作業や修理など)</li> </ul>
事業名	文化財の広報活動の充実
担当課	社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★広報紙やホームページによる広報活動や市内文化財巡りなどを通して、市民の文化財に対する興味や関心を養います。</li> <li>★文化財ガイドブックを活用し、市内文化財の周知に努めます。</li> <li>★文化財の調査研究成果の展示や日本遺産「四国遍路」「藍のふるさと阿波」の普及啓発を推進します。</li> </ul>

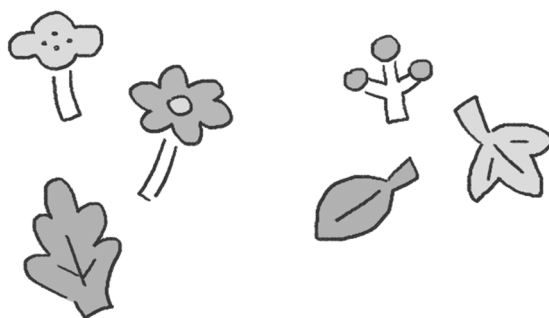
事業名	施設の整備充実と有効活用
担当課	社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各施設の収蔵・展示内容に応じて、調査研究成果や収集資料・借用資料などを用いた企画展を開催します。</li> <li>★歴史・文化研究拠点として、施設の特徴を生かし、機能拡充を見据えた効率的な運営を行います。</li> </ul>



国指定天然記念物「阿波の土柱」



国指定天然記念物「野神の大センダン」



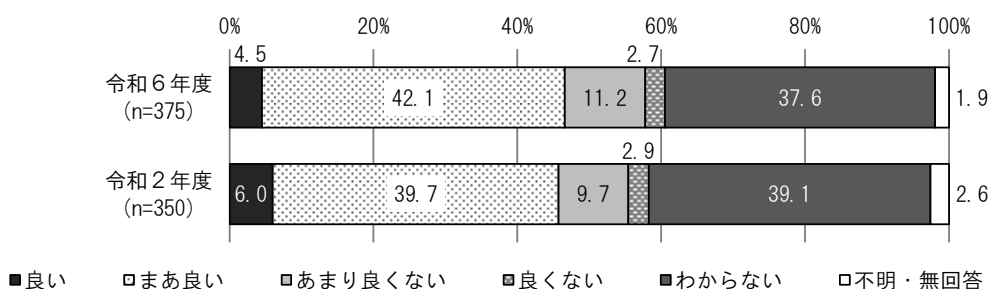
## 5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり (青少年健全育成)

### 5-1 青少年の健全育成の推進

#### <現状>

- 少子化、核家族化、共働き世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。
- SNSやスマートフォン等の情報通信技術の低年齢化により、子どもが加害者にも被害者にもなる事案が増加しており、従来の地域見守りだけでは十分に対応できない状況にあります。
- 本市では、青少年健全育成市民会議と阿波市青少年育成センターを中心に、家庭、地域、学校、警察等が連携し、街頭巡回指導、相談・事後指導、健全育成活動、パトロール活動など多角的に青少年自立支援事業を行っています。また、地域団体や児童生徒団体との連携により、子ども会、スポーツ少年団などの活動を通じて、社会性や郷土愛の育成を図っています。
- 地域での体験学習活動や放課後児童健全育成事業の提供により、学校外での学びや居場所を確保するとともに、地域住民との交流を促進し、青少年の健全な成長環境の整備に取り組んでいます。
- 市民アンケートでは、青少年の健全育成について、令和2年度と令和6年度の調査結果を比較したところ、大きな傾向の変化はありませんでした。

図表32 青少年の健全育成に関する施策への評価(単数回答)



資料:生涯学習に関する市民アンケート調査(令和2年度及び令和6年度実施)

<課題>

- 少子化に伴う児童生徒数の減少により、地域団体や子ども会の会員数が減少しており、持続的な活動運営や指導者確保が課題となっています。参加者が減少傾向の体験学習やボランティア活動の継続的運営が求められます。
- SNSやスマートフォン利用の低年齢化に伴う情報モラルの育成や、非行・犯罪被害防止対策の強化が必要です。家庭・学校・地域が連携した情報教育の推進が重要です。
- 家庭教育の機能向上に向け、保護者が日常生活で子どもとの関わり方や家庭教育の重要性を理解し、実践できる環境整備が課題です。また、家庭と地域が協働して子どもを守るネットワークづくりも必要です。
- 高度情報社会や生活環境の変化に対応するため、地域の教育環境や公共施設を活用した体験活動、子どもと大人が交流できる場所や機会を提供する必要があります。

<5年間の方針>

青少年育成センターを軸に家庭・学校が連携し、  
子どもと大人が地域で交流できる場所を提供し、  
家庭教育支援と多世代交流を通じて健全な成長環境を整えます。

<主な事業>

事業名	関係機関との連携強化
担当課	社会教育課
概要	<p>★警察・阿波市青少年育成センター・学校・行政・地域・各事業所・ハローワークとの連携を強化し、家庭や社会環境などに起因する非行・復学相談等の様々な課題を抱えて自立が困難な青少年の支援を行います。</p> <p>★警察との合同補導活動、防犯教室・不審者対応訓練、相談対応等を実施します。</p> <p>★有害図書等の回収を行い、青少年の非行防止と健全育成に努めます。</p>
事業名	環境美化活動
担当課	社会教育課
概要	<p>★市内の小中学校で清掃や除草、花の栽培といった環境美化活動、田植え等の農業体験を推進します。</p>
事業名	青少年健全育成の推進
担当課	社会教育課
概要	<p>★学校における児童生徒の健全育成のための支援や防犯啓発グッズの配布を行い、豊かな人間性を育みます。</p>

事業名	地域ぐるみの健全育成運動の展開
担当課	社会教育課
概要	★「少年の日」・「家族の日」の趣旨を理解するとともに、青少年健全育成のための環境づくりとして、親子ふれあい事業(工作や体験教室)を実施します。

事業名	親子を対象とした体験活動等の実施
担当課	社会教育課
概要	★親子講座(和菓子教室、天体観望会など)や「夏休み親子ふれあい木工教室」を実施し、家庭教育の重要性の浸透を図ります。

事業名	文化やスポーツの拠点づくり
担当課	社会教育課
概要	★生涯学習講座等の開催拠点として「アエルワ」を活用し、多くの市民の交流や市民ニーズに応じた講座を実施します。

事業名	家庭教育の充実
担当課	社会教育課
概要	★読み聞かせを通じて親子の絆を深め、家庭の教育力を高めます。 ★乳児健診時にブックスタート(絵本のプレゼント)を実施します。 ★ボランティアによる定期的な「おはなし会」を各図書館で実施します。

事業名	指導者養成講座の開催
担当課	社会教育課
概要	★スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会を実施し、競技力向上や指導者の資質向上、事故防止につなげます。 ★スポーツ少年団指導者に対し、徳島県スポーツ少年団や阿波市スポーツ少年団が実施する養成講座や講習会を案内します。

事業名	子ども会活動の支援
担当課	社会教育課
概要	★各地域の子ども会に補助金を交付し、子ども会活動を支援します。

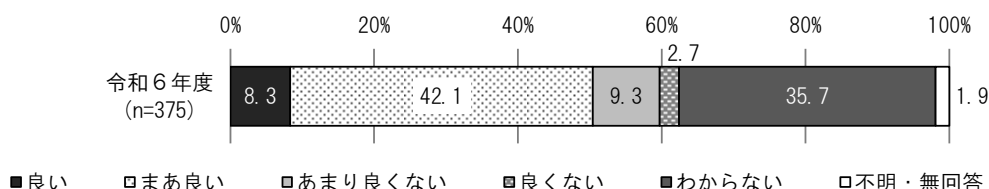
## 6 多様性を認め、互いに尊重し、つながりを 実感できる社会づくり（人権教育・国際理解）

### 6-1 人権教育・啓発の推進

#### <現状>

- 人権とは、生まれながらにして全ての人々が有する権利であり、差別や不当な扱いを受けないこと、等しく尊厳ある扱いを受けることを指します。人権教育は、この考え方を学び、他者への共感や多様性の尊重、自己の権利と責任を理解するための教育です。
- 学校における人権教育は、いじめの未然防止や差別の解消、被害の早期発見・対応、安心して学べる学校づくりにつながる重要な基盤であり、子どもが将来、自分や他者の大切さを認識し、尊重しながら社会で自立して生きるための力を育てます。
- 本市では、学校・家庭・地域が連携して人権教育・啓発に取り組んでおり、阿波市人権教育推進協議会を中心に行政、学校、NPO法人等が研修会や講演会、人権フェスティバル等を実施しています。
- 講座や各種研修を行い、人権意識の向上に努めていますが、市民アンケートで本市の人権教育・啓発推進への評価は「まあ良い」が最多である一方、「わからない」と答えた割合も高く、理解の浸透にはばらつきがみられます。

図表33 人権教育・啓発の推進に関する施策への評価(単数回答)



資料：生涯学習に関する市民アンケート調査(令和6年度実施)

#### <課題>

- アンケートで「わからない」と回答した市民が多いことから、取組の普及や参加者を増やす仕組みづくりが求められます。関係団体やNPO法人等との連携を深め、継続的な協働により地域全体で人権尊重の風土を醸成していく必要があります。
- 啓発事業への参加者確保が課題であり、働く世代や多様な市民が参加しやすい時間帯・形式での実施検討が求められます。
- インターネットやSNSに関連する人権侵害、外国人や性的少数者、高齢者・障がい者に対する差別をはじめ、新たな課題を含めて対応する教材・研修・相談体制の整備が必要です。

## &lt; 5年間の方針 &gt;

家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、  
市民の人権教育・啓発を推進し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

## &lt; 主な事業 &gt;

事業名	指導者の養成
担当課	社会教育課
概要	★人権教育の指導者育成のため、市職員・市教職員の研修会等(四国地区人権教育研究大会、徳島県人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会、北部ブロック社会人権教育啓発研修会など)への参加を推進します。

事業名	人権啓発事業の実施
担当課	社会教育課
概要	★「阿波市人権教育啓発に関する基本計画」に基づき、人権意識の高揚に努めます。 ★市民を対象とした人権啓発講座「心のリフォーム学級」及び阿波市人権フェスティバル、市内企業職員人権研修会を実施します。 ★市内の児童生徒による人権作品集を配布(年1回)します。

事業名	ぱあわーあっぷ事業
担当課	社会教育課
概要	★一条小学校・柿原小学校・八幡小学校及び吉野中学校を対象に、教科学習・人権学習を実施します。また、人権フェスティバル(手話コーラス)への参加を推進します。 ★「ぱあわーあっぷ保護者会」を開催(年2回)し、情報交換を行います。 ★「ぱあわーあっぷ便り」を作成し、保護者や地域の方々に配布します。

「ぱあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として「子どもたちのパワーアップ」の願いが込められています。



阿波市児童生徒 人権作品集  
(令和6年度)

市内小中学校の児童生徒による人権標語、人権作文、人権ポスターを掲載しています。

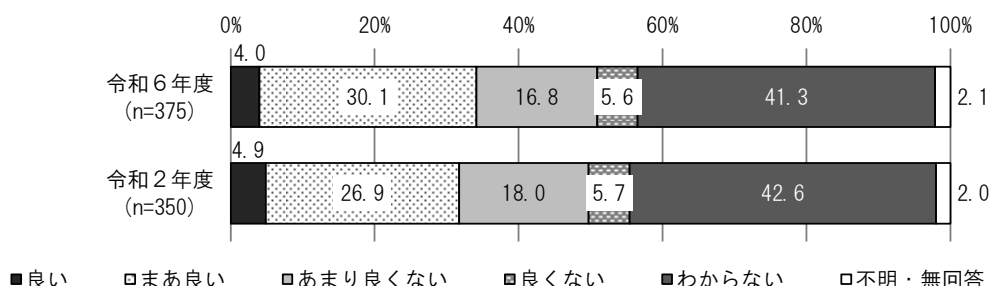


## 6-2 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流の推進

### <現状>

- グローバル化の進展により、人や物、情報、資本が国境を越えて行き交う時代を迎えています。海外からの旅行者や在住外国人の増加、インターネットやSNSを通じた国際的な交流の活発化などにより、地域社会においても異なる文化や価値観に触れる機会が日常的に生まれています。その一方で、文化や習慣の違いによる摩擦や誤解も生じており、国際理解や多文化共生に向けた教育の必要性はますます高まっています。
- 本市の学校教育では、ALT(外国語指導助手)の配置や英語指導講師の活用を通じて外国語教育を充実させ、生涯学習では英会話講座や交流事業を開催し、国際理解を促進しています。
- 市民アンケートでは、交流活動(国際交流、地域間交流)の取組に対し「わからない」が最も多く(41.3%)、「良い・まあ良い」は年齢が高くなるほど低下する傾向があり、市民全体への浸透には課題がみられます。

図表34 交流活動(国際交流、地域間交流)に関する施策への評価(単数回答)



資料:生涯学習に関する市民アンケート調査(令和2年度及び令和6年度実施)

### <課題>

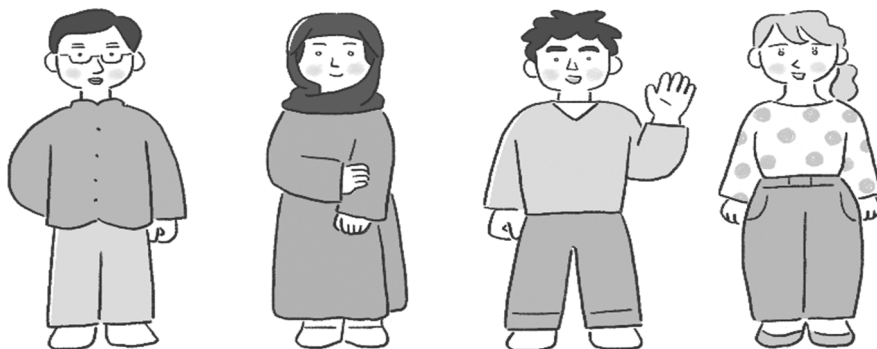
- 国際交流活動に関する市民の関心は全体として低下傾向にあり、とりわけ若年層以外への関心喚起や参加促進の方策が求められます。また、英会話教室や講座の参加者が固定化しており、より多くの市民が気軽に外国語や国際交流に参加できる機会を工夫する必要があります。
- 交流活動を継続的に主導できる人材やコーディネーターの不足が課題であり、地域や学校、外部団体と連携した人材育成が必要です。
- 国際理解教育を単発の行事にとどめず、外国語教育・ICT教育・キャリア教育・地域文化学習と組み合わせ、体系的に位置づけることが求められます。

## &lt; 5年間の方針 &gt;

外国語の学習を通じて国際交流活動を支援し、  
国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

## &lt; 主な事業 &gt;

事業名	英会話教室の開催
担当課	社会教育課
概要	★ALT(外国語指導助手)を講師とする英会話教室を市内各地区で開催します。
事業名	国際交流の推進
担当課	社会教育課
概要	★市民ニーズに応じた外国語(韓国語、中国語等)講座等を実施し、市民の自主的な国際交流活動を支援します。



## 成果指標

\* 基準値は、令和6年度の実績値です。

\* 目標値は、令和12年度の目標値です。

### 教育目標1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成 (学校教育)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値	
1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実	教育・保育要領に基づく教育の実施	こども園と小学校合同研修会実施回数(回)	年1	年1	
	確かな学力の育成	学校教育に対する児童生徒の満足度(%)	小学生	86.2	90.0
			中学生	85.9	90.0
		学校教育に対する保護者の満足度(%)	小学生	70.7	75.0
			中学生	64.3	70.0
		英語の授業が好きな児童の割合(%)	90.8	90.0以上	
	TT授業の時間数(時間)	週22	週22		
	豊かな心の育成	郷土を愛する心を養う授業を実施した学校数(校)	10	10	
		いじめ防止子ども委員会を実施した学校数(校)	14	14	
	健やかな体の育成	肥満傾向の児童の割合小学生(%)	男子	13.3	12.0
			女子	11.7	10.5
		肥満傾向の生徒の割合中学生(%)	男子	17.3	16.0
			女子	11.7	10.5
	環境教育の充実	とくしまGX認定校数(校)	14	14	
	食育・地産地消の推進	Awa産Our消Myメニューコンクール応募点数(点)	676	550	
		学校給食での青果物の地産地消率(%)	60.4	68.0	
		学校給食での米の地産地消率(%)	100	100	
読書活動の推進	読書の習慣が身につけている児童生徒の割合(%)	小学生	31.9	34.0	
		中学生	29.2	31.0	
就学援助の実施	制度の周知回数(回)	年2	年2		
キャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小学生	81.5	84.0	
		中学生	77.2	80.0	

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
1-2 時代の変化に対応する 教育DXの推進	教職員の資質向上	ICT支援授業の実施回数(回)	-	各校月1以上
	働き方改革の推進	教職員の時間外勤務の年間平均(時間/1か月当たり)	小学校24.7	小学校25.0
			中学校54.6	中学校30.0
ICT教育の推進	1日の学校生活でGIGA端末を利用した児童生徒の割合(%)	-	90.0以上	
1-3 地域とともにある 学校づくり	学校・家庭・地域と連携した取組	学校支援ボランティア利用回数(回)	年230	年250
	コミュニティ・スクールの活用	学校運営協議会の開催回数(回)	年2	年2
	小・中学校の連携強化の取組	乗り入れ授業や授業交流の実施回数(回)	各校年2	各校年2
1-4 悩みや不安の解消、 心の問題への対応	教育支援センターの運営	不登校に関する対策協議会等実施回数(回)	年5	年6
	SOSを見逃さない体制づくりの充実	スクールカウンセラー相談時間(時間)	年1,014	年1,050
1-5 特別支援教育、 帰国・外国人児童生徒への 支援の充実	特別な支援を必要とする子どもの教育環境づくり	特別支援教育に関する教職員研修の参加人数(人)	73	75
	相談支援体制の充実	特別支援連携協議会等の開催回数(回)	3	3
	帰国・外国人児童生徒への支援	帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業の活用	実施	実施
1-6 安全・安心な 教育環境づくり	地域全体の連携強化	スクールガード・リーダー活動回数(回)	年20	年20
	防災教育の充実	自主防災組織連合会防災訓練を実施した小学校区数(小学校区)	10	10
	安全教育の充実	通学路合同点検実施校数(校)	14	14

教育目標2 誰もが学び続け、社会参画する力を育む生涯学習の充実  
(生涯学習)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
2-1 生涯学習推進体制の充実	関係機関との協力による事業、講座の実施	生涯学習の振興施策の市民満足度(%)	47.7	50.0
	講座内容の定期的な見直し	生涯学習講座受講者の満足度(%)	90.0	90.0
	生涯学習情報の提供	広報紙・SNSでの情報発信回数(回)	3	3
	各種講座の開催	生涯学習講座数(講座)	24	25
		生涯学習延べ参加者数(人)	1,905	2,000
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	図書館機能の充実	図書館利用者数(人)	157,246	158,000
		図書館蔵書数(冊)	319,768	320,000
		図書館貸出数(冊)	237,515	238,000
	公民館機能の強化	公民館における講座(講座)	12	12
		公民館における講座延べ参加者数(人)	1,533	1,540

教育目標3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり(スポーツ振興)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
3-1 幅広いスポーツ活動の普及促進	スポーツ普及事業	スポーツの振興施策の市民満足度(%)	50.7	55.0
	競技力向上支援事業	徳島駅伝阿波市選手団順位(位)	7	8
		全国大会出場者数(高校生以上)(人)	86	80
	市民の健康・体力づくり推進事業	スポーツ推進委員派遣回数(回)	16	15
	全市的な推進組織の運営、理解促進	総合型地域スポーツクラブ会員数(人)	213	250
		スポーツ協会団体数(団体)	120	120
		スポーツ協会会員数(人)	2,109	2,000
スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ少年団活動団体数(団体)	30	30	
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用	スポーツ施設の整備充実及び有効活用	スポーツ施設利用者数(人)	248,023	250,000
		市外運動部の合宿受入れ件数(件)	2	2

### 教育目標4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民全体の文化芸術活動の促進 (芸術・文化振興)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
4-1 文化団体等の活動の促進	情報の提供	芸術文化の振興施策の市民満足度(%)	42.6	45.0
	指導者や文化ボランティアの確保	文化協会加入者を講師とする生涯学習講座数(講座)	3	3
	文化行事の拡充	阿波市文化祭 芸能祭参加者数(人)	571	600
		展覧会参加者数(人)	1,339	1,400
	市民参画の促進	芸術・文化団体活動数(団体)	113	115
4-2 文化財の保存・活用	文化財保護体制や調査研究体制の整備	市指定文化財数(件)	59	62
	文化財の継承と活用	文化財保存活用事業補助金交付件数(件数)	5	6
	文化財の広報活動の充実	市内にある文化財や日本遺産の普及啓発(回)	1	3

### 教育目標5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり(青少年健全育成)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
5-1 青少年の健全育成の推進	関係機関との連携強化	防犯教室実施学校数(校)	12	14
	地域ぐるみの健全育成運動の展開	体験事業参加者数(人)	162	165
	家庭教育の充実	ブックスタート実施回数(回)	11	12
		ブックスタート参加者数(人)	114	120
	指導者養成講座の開催	スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会受講者数(人)	9	5
	子ども会活動の支援	地域子ども会加入率(%)	54.7	55.0

教育目標6 多様性を認め、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり  
(人権教育・国際理解)

教育施策	事業名	成果指標	基準値	目標値
6-1 人権教育・啓発の推進	人権啓発事業の実施 (人権フェスティバル・ 心のリフォーム学級・ 人権研修等)	参加者数(人)	676	1,000
	ぱあわーあつぷ事業	地域における交流学习 や学習指導等	実施	実施
6-2 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流の推進	英会話教室の開催	開催回数(回)	136	150
		参加実人数(人)	60	70
	国際交流の推進	生涯学習講座での 外国語講座数(講座)	1	2
		生涯学習講座での 外国語講座 参加実人数(人)	10	15

## 第5章 参考資料

### ① 阿波市教育振興計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の教育長の諮問に応じ、阿波市の教育振興計画の策定及びその実施に関する内容を調査、審議するため、阿波市教育振興計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次の各号に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1)学識経験を有する者
- (2)関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者
- (3)その他教育長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、答申までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第2号の委員がその職を失った場合は、任期中であっても委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により決める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 会長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年1月4日から施行する。

## ② 阿波市教育振興計画審議会委員名簿

職名	氏名	役職等
会 長	藤本 幸一	学識経験者
副会長	安丸 学	阿波市副市長
委 員	土井 哲	阿波市PTA連合会会長
委 員	矢部 泰世	阿波市PTA連合会副会長
委 員	森 ひとみ	公立認定こども園保護者代表
委 員	長町 将治	私立認定こども園保護者代表
委 員	原田 道代	阿波市婦人団体連合会会長
委 員	大塚 和子	阿波市文化協会会長
委 員	根東 英司	阿波市スポーツ協会会長
委 員	石川 恵	阿波市老人クラブ連合会会長
委 員	令和7年12月10日まで 茂治 博仁	阿波市民生委員児童委員連絡協議会会長
	令和7年12月11日から 前田 利夫	
委 員	湯浅 利彦	阿波市文化財保護審議会会長
委 員	松村 哲男	学識経験者
委 員	植木 啓仁	一般公募者

## ③ 検討経過

年月日	委員会等	協議内容
令和6年11月26日	庁内検討委員会	・計画策定手順の協議 ・アンケート調査の協議
令和6年12月25日	令和6年度第9回教育委員会	・アンケート調査の協議
令和7年1月14日～ 令和7年2月4日	第2次教育振興計画(後期計画)策定のためのアンケート調査の実施	
令和7年4月24日	令和7年度第1回教育委員会	・アンケート調査結果報告
令和7年5月26日	令和7年度第2回教育委員会	・事務事業の点検及び評価の決定
令和7年5月26日～ 令和7年6月27日	事務事業の点検及び評価の実施	
令和7年7月25日	令和7年度第4回教育委員会	・教育委員会より審議会への諮問決定
令和7年8月5日～ 令和7年8月15日	庁内検討委員会	・振興計画(骨子案)の検討・協議
令和7年8月21日	第1回教育振興計画(後期計画)審議会	・審議会会長への諮問 ・アンケート調査結果の報告 ・振興計画(骨子案)の協議
令和7年10月1日～ 令和7年10月14日	庁内検討委員会	・振興計画(素案原案)の検討・協議
令和7年10月20日	策定委員会	・振興計画(素案)の協議
令和7年10月29日	庁内検討委員会	・振興計画(素案)の協議
令和7年11月12日	第2回教育振興計画(後期計画)審議会	・振興計画(素案)の審議
令和7年11月20日	令和7年度第8回教育委員会	・教育振興計画審議会経過報告
令和8年1月12日～ 令和8年1月23日	パブリックコメントの募集	
令和8年2月12日	第3回教育振興計画(後期計画)審議会	・パブリックコメントの結果報告 ・教育振興計画(後期計画)(答申案)の決定
令和8年2月25日	令和7年度第11回教育委員会	・審議会からの答申 ・教育振興計画(後期計画)の決定

④ 用語集

あ行	
アイシーティー ICT	情報や通信に関する技術の総称。 教育におけるICT活用は、タブレットやパソコン、電子黒板などのデジタル機器及びインターネットを活用して学習活動を行うことを指す。 (ICT:Information and Communication Technology)
阿波市いじめ防止対策基本方針	市内の全ての児童生徒の尊厳を保持することを目的に、学校、家庭、地域、関係機関等が十分に連携を図り、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」第12条の規定に基づき、本市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために定めたもの。令和7年5月改定。
インクルーシブ教育	障がいの有無や人種・国籍にかかわらず、同じ環境で共に学ぶ教育。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に満たされた良好な状態で生きることがいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態にあることも含む包括的な概念。
イーエルティー ALT (外国語指導助手)	小中学校の英語(外国語活動)授業をサポートする外国語指導の専門スタッフのこと。発音や読み書きの手助け、文化紹介などを通して子どもたちの英語学習を支援する。 (ALT:Assistant Language Teacher)
エスエヌエス SNS	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域等を同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供している。(SNS:Social Networking Service)
エスディージーズ SDGs	「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略で、2030年までに「誰一人取り残さない」世界を実現するための17の国際目標。
大型提示装置	プロジェクター、大型ディスプレイ、電子黒板のことで、授業などで児童生徒に向けて教材等を画面で大画面で表示させる機器の総称。活用することにより、授業の視覚化・わかりやすさ向上やICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
か行	
ギガ GIGAスクール構想	1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした取組のこと。「GIGA(ギガ)」は、「Global and Innovation Gateway for All」を意味する造語。

キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
教育支援センター (阿波っ子スクール)	様々な理由で学校に通学することが困難になっている児童生徒が、今の小中学校に在籍したまま、一時的に通級するところ。
教育 D X (デジタル トランスフォーメー ション)	教育分野における Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)のこと。データやデジタル技術を活用して、学校教育をよりよく変革することを意味する。
グローバル人材	「グローバル(glocal)」とは、「global(地球規模の)」と「local(地域的な)」を合わせた造語。グローバルな環境下で通用するスキルや視点を持ちながら、地域社会の発展に貢献することができる人材のこと。
高1クライシス	中学校から高校への進学時に、学習環境や人間関係の急激な変化に適應できず、心身に不調をきたす現象のこと。
校務 D X	学校現場の業務(校務)にデジタル技術を活用することで、教職員の業務効率化や教育活動の質向上を図る取組のこと。
コミュニティ・スクール	平成16年9月から新しい公立学校運営の仕組みとして導入された制度。法律に基づく学校運営協議会を設置している学校を指し、学校の課題解決や教育目標の実現に向けて、学校や保護者、地域住民が情報共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」のために、連携・協働して取り組むシステムで、設置については学校設置者である教育委員会が決定する。
さ行	
情報モラル	他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できることなど、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。
情報リテラシー	世の中の様々な情報を適切に読み解き、理解し、活用できる能力のこと。
食育	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための教育。成長期の子どもに対する食育は、子どもたちが一生にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるために行われるものとされる。
人生100年時代	平均寿命が伸び、100歳まで生きるのが当たり前になる時代が来るという考え方。日本では、平成29年9月に「人生100年時代構想会議」が始動し、人生100年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインについて検討が行われた。
スクールガード	スクールガード・リーダーの指導を受けながら、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視等を実施するボランティアのこと。
スクールガード・リーダー	各自治体から委嘱された、警察OBや教員OB等の防犯の専門家。地域学校安全指導員。防犯等の知識を生かし、学校等への巡回活動の指導を実施する。

スクールカウンセラー	心理に関する専門的知見を有する者として、主に児童生徒、その保護者、教職員へのカウンセリング、アセスメント(見立て)、コンサルテーション(助言・援助)を行う。スクールカウンセラーに求められる主な資格としては、臨床心理士や公認心理師がある。
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門性を有する者として、主に児童生徒のニーズの把握・支援、保護者への支援、学校や地方公共団体への働きかけを行う。スクールソーシャルワーカーに求められる主な資格としては、社会福祉士や精神保健福祉士がある。
生成AI <sup>エーアイ</sup>	テキストや画像、動画、音声などの多様な形式のオリジナルコンテンツを生成できる人工知能のこと。学校現場においても、テスト問題や各種文書のたたき台作成等の校務で生成AIの利活用が進んでいるとされる。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体となって設立し、身近な施設を利用して自主的に運営するものであるなど、地域に根差したスポーツクラブのこと。
た行	
ダイバーシティとくしま	徳島県の取組。「多様な個性が受容されて、誰もがいきいきと活躍し、違った個性や能力の相乗効果が新たな価値を創出する社会」を目指している。
中1ギャップ	小学校から中学校への進学時に、学習環境や人間関係の急激な変化に適応できず、心身に不調をきたす現象のこと。
ティーターティー授業	複数の教職員がチームとなり、各教師の特性を生かしながら、一つの子ども集団を対象に、協力して指導に当たる授業のこと。 (TT:Team Teaching)
とくしまGXスクール	脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の低減や自然との共生に取り組む学校を認定する徳島県の事業。
とくしまの学校における働き方改革プラン	徳島県が推進する教職員の働き方改革。第3期(令和6年度～令和8年度)では、「タイムマネジメントの徹底」「業務改善の更なる推進」「外部人材の積極的活用」「部活動の適正化」を取組の柱としている。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な組織を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
は行	
1人1台端末	「GIGAスクール構想」の下で整備された、学校で児童生徒一人ひとりに割り当てられた端末(パソコンやタブレットなどのICT機器)のこと。
不登校	何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席している状況のこと。病気や経済的な理由等は除く。
ま行	
埋蔵文化財包蔵地	地中に埋蔵文化財が埋まっている可能性が高いとされる地域のこと。なお、埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財(主に遺跡といわれている場所)を指す。

や行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
ら行	
リカレント教育	学校教育から離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。社会人の学び直し。

## 阿波市第2次教育振興計画（後期計画）

発行 令和8年3月  
発行者 阿波市教育委員会  
〒771-1695  
徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1  
TEL 0883-36-8740  
FAX 0883-36-8762